

設置の趣旨等を記載した書類「大正大学社会共生学部」

①社会共生学部設置の趣旨及び必要性（概要）

1. 大正大学の理念と沿革

本学は、大正15年に日本で唯一の仏教総合大学をめざして設立された大学であり、伝統宗派である天台宗、真言宗豊山派、真言宗智山派、浄土宗の四宗団をその設立母体として教育・研究活動を展開し、大乘仏教精神を体現する多くの人材を長年にわたって社会へと送り出してきた。

本学の建学の理念は、大乘仏教の根本精神である「智慧と慈悲の実践」を掲げている。平成21年3月には、理事会において大学の中長期運営計画である中期マスタープランが策定され、建学の理念に基づく教育ビジョン「4つの人となる」（慈悲・中道・自灯明・共生）を以下の通り定め、人類の福祉に貢献する人材の育成に取り組んできた。

慈悲：生きとし生ける者に親愛の心を持てる人となる

中道：とらわれない心を育て、正しい生き方ができる人となる

自灯明：真実を探究し、自らを頼りとして生きられる人となる

共生：共に生き、ともに目的達成のための努力ができる人となる

人類が生かされてきた最大の恩恵でもある地球環境が、人間自らの手によって破壊されようとしている今、必要なことは、人間一人ひとりが未来のために貢献する生き方をすることである。地域や社会、生活のあり方を常に考えて、人と人との関係の再構築をめざし、「他人の幸せのために生きられる人」となってほしい、という願いは人類の福祉に貢献する人材そのものである。本学は上記の教育ビジョンを踏まえて、これまで培ってきた教育・研究分野の再構築を試みるとともに、現代社会が抱える課題やニーズに対応する新たな学部・学科の改組転換による設置をくり返してきた。

このことによって近年の18歳人口減少の中にあって、大学を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく行ってきた教育改革の姿勢と大学運営と教育の融合にかかる取り組み内容が社会に理解・評価され、本学の各学部・学科に対する志願者は高い水準を維持している。

こうした取り組みをさらに躍進するために、平成23年4月、大学運営ビジョン「首都圏文系大学においてステークホルダーからの期待、信頼、満足度No. 1を目指す」を掲げた。「首都圏文系大学」とは、この場合、中規模（収容定員約8,000名まで）の大学で文系教育を特色とする大学のことをいい、「No. 1」とは、大学におけるすべての事業内容を対象とするものである。その中核は教育・研究活動、学生生活、地域・社会貢献、学風の醸成、大学運営という5つの社会的責任への取り組みである。

この目標を達成するために、具体的な達成指標を用いてマネジメントへ転換しようとする試みが「期待、信頼、満足度」というキーワードである。これらは顧客（ステークホル

ダー)の視点からの評価について表現したものである。一方、大学の取り組みの視点で見ると、期待とは大学が行った約束(公表されているすべての事項)であり、信頼とは約束を確実に実行する(あるいは実行の努力が目に見える)ことである。また満足度は、実行によって恩恵を受けた人々が期待通りの価値を見出すことができたかどうかという評価に他ならない。すなわち、正しい点検・評価が行われ、顧客の求めとのギャップがフィードバックされ、是正や改善、改革につなげるマネジメントシステム(PDCAサイクル)を確立させる。こうした循環によって首都圏文系大学No. 1の目標に向かって大学を運営させる機能をTSR(大正大学の社会的責任 Taisho University Social Responsibility=TSR)マネジメントと位置付けている。

そして、教職員及び学生、さらには大学に関わる多くのステークホルダーが価値観を共有し、組織も人も達成に向けた取り組みを行おうとする態度、姿勢をTSRシップと名付けた。

本学では、これからも社会的な要請を的確に捉え、社会に必要とされる優秀な人材を輩出することが大正大学の社会的責任(TSR)であると考えた結果、新学部設置を行うこととした。新学部は、社会共生学部と称し、社会的要請や受験生ニーズの高い分野について、その使命と役割を社会に対して明確にし、適切な教育研究活動を構築するものであり、令和2年度に設置するものである。

2. 設置の趣旨と必要性

本学人間学部は、平成5年に文学部及び仏教学部を改組転換して設置したものである。設立当初は仏教学、社会学、心理学、社会福祉学、教育学等の諸領域の教育・研究を包括する形でスタートしたが、社会や時代の変化及びニーズの多様化に対応すべく、複数回の改組を繰り返し現在に至っている。

具体的には、人間学部内に平成20年に教育人間学科を、平成21年にアーバン福祉学科(現人間環境学科)を設置したが、平成22年には仏教学部を独立させた。さらに平成28年には、「人間科学科」および「臨床心理学科」を統合し「心理社会学部」を改組によって設置した。これらの改組の連続によって、人間学部の基本構造は変化してきているといえる。

現在の「人間学部」は、「社会福祉学科」、「人間環境学科」、「教育人間学科」の3学科で構成しており、それぞれの教育研究の基盤が揺らいでいるわけではなく、学生確保の面でも安定した入学者を確保している。しかしながら、当初の人間学の掲げた教育の理想、「人間が幸せに生きられる社会の実現」のための学際的教育・研究を実施するという理念を遂行するという意味では、いささか学領域が縮小してしまっていると言える。また受験生や保護者、さらには卒業生を輩出する先の企業等から見ても、人間学部としての教育目的や学習のあり方が理解しにくくなってきているとの意見が多く寄せられている。

今回、「人間学部」を「社会共生学部」に改組しようとする理由は、「人間学部」の掲げた理想を新たな学部名称のもとで再構築し、学融合、学際型教育を実施しようとするもの

である。それは現在、社会や地域のあり方が激減する中で「人間の幸せ」を探究すると言う学習行為から踏み込んで、さまざまな課題を具体的に解決するための学びに転換していきたいと考えるからである。さらに、改組によって誕生する新学部のミッションを明確にすることで、教育・研究の両分野において社会や地域から期待され、確実に受け入れられる存在となることを企図している。

新学部の名称に「共生」という言葉を冠することとしたのは、大正大学の歴史で3期(6、9、14代)学長を歴任した仏教者の椎尾弁匡博士が、日本で初めて「共生」という思想を提唱し、その啓蒙活動と実践活動を行ってきたことによる。そのことについての記憶が、今日の国内外の情勢から再び呼び起こされ、近年改めて「共生」思想の重要性が評価される時代を迎えているといえる。現在、共生の思想は、定着してきてはいるが、原点に立ち戻って、社会の中のさまざまな課題に引き付けた形で「共生」の思想を取り上げていくことは、本学の建学の理念にも沿うことであり、かつ現在の社会の要請に即した人材を育成するという使命を果たしていくことにつながる。

一方、本学では平成28年4月に「地域人材の育成を標榜する大学」という機能を強化し、日本が直面する地域の諸課題と正面から対峙し、課題を解決し、地域に新しい価値を創生する人材を育てるために、「地域創生学部」を設置した。今回の人間学部の改組は、「社会」と「共生」という視点から、「地域において人間が幸せに生きられる社会」の実現に寄与することができる人材を養成することを使命として、「社会共生学部」という新たな人材育成の学部の設置を構想するに至った。

一方、改組要因の一つに、既存の人間学部は、設置から幾多の変遷を得てきたことで学領域が狭まる傾向にあり、受験生や保護者、さらには卒業生を預かる企業から見ても、人間学部として独自性のある教育目的や学習のあり方を浸透させにくくなってきている、との意見が多く寄せられてきていることも、改組の理由の一つとして挙げられる。

今回の改組によって誕生する社会共生学部は、学領域を明瞭に設定し、明確なミッションを持つことによって、社会や地域から高く期待され、学部で学んだ人材が社会により受け入れられるようになる存在となる、と期待する。

3. 育成する能力と人材像

社会共生学部は、本学が長年にわたって掲げてきた建学の精神に基づく人間主義教育を根底にし、人々が豊かに生きていくことができる社会を築き、支え、貢献できる人材を育成するという一番の主眼に置き、社会における共生理念の重要性をさらに深化させ、その理念の啓発と定着に寄与できる人材を育成していくこととする。その際、社会におけるさまざまな諸相を正確に捉えてそれを分析することができる能力と、そこでの課題を人々の現実の暮らしの中に位置付けて、改善や解決の方向性を探ることができる力、そしてそれらの力を現実の社会の中で活用していく力を育成する。

また、今日の情報化が進んだ社会は、高度化・先進化しつつあり、いわゆる知識基盤社会が確立しつつある。そのため従来通りの高等教育を続けていたのでは、新しい社会では役立たない人材を輩出するようになってしまう。そのためこの新しい知識基盤社会にふさわしい人材の育成が求められる。社会共生学部は、未来の知識基盤社会がどのようなようになるかが不確実な現時点においても、生涯にわたって自ら新たな知識を学び続け成長することができる能力の獲得を企図した教育展開を行う。これらが社会共生学部の人材育成の方針となる。

公共政策学科では、地域の固有の課題から国際的な対応が求められる課題までの幅広い視野を持って現代社会の直面する課題を発見し、課題の解決に必要な政策と制度を構想する力を備え、かつ課題解決に向けたコミュニケーションと合意形成の能力を備えた人材を育成することとする。その結果、自治体の公務員、国際組織や NGO の職員、シンクタンク職員など、時代の要請を踏まえた政策の立案や業務に携わることができる実務家を養成する。

社会福祉学科は、人々の暮らしに根差した課題のひとつひとつに向き合い、それらの課題の解決に必要な手法を検討し、また制度を構想する力を備え、現実の課題をコミュニケーションによって解決に導いていける社会福祉に係る高度な能力を備えた人材を育成する。具体的には、対人サービスの中心領域となってきた医療・福祉・教育などといった分野や、地域の中で支援を必要としている人々からの相談や助言を行う専門職、いわゆるソーシャルワーカーを育成する。

4. ディプロマポリシー

社会と共生に係る深い知識と理解、そして新しい社会を支える能力やヒューマンスキルを備えることができるような教育を展開した結果として、学位授与に相当する人材の能力と人材像に基づき、ディプロマポリシーを設定している。

ディプロマポリシーは、本学全体のディプロマポリシーを基準として、社会共生学部のポリシーが以下のように設定されている。

社会共生学部ディプロマポリシー

【知識・技能】

- (1) 社会と共生についての学びによって「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けた課題解決のための知識や技能、能力が身につけている。
- (2) 専門的な知識と実践の融合によって、学問的基礎能力が身につけている。
- (3) 専門知及び実践知を、課題解決の現場における実務力へと高めることができている。

【思考・判断・表現】

- (1) 自ら課題を発見し、解決するための手法を思考・判断し、考察することができる。

- (3) 他者の多様な意見を取り入れることによって、共生の意味を深く理解し、自らの考えを的確に表現・伝達することができる。

【関心・意欲・態度】

- (1) リーダーおよびフォロワーとして自身の役割を自覚し、課題を積極的に解決しようとする姿勢を身につけている。
- (2) 他者と共に目標を達成することが社会における共生につながることを自覚し、コミュニケーションを通じて相互理解や合意形成を実現しようとする協調的で寛容な姿勢を身につけている。
- (3) 持続可能な社会を目指すための課題解決を担う人材としての姿勢を身につけている。

さらに公共政策学科および社会福祉学科、両学科のディプロマポリシーについては、次のとおりである。

公共政策学科ディプロマポリシー

【知識・技能】

- (1) 社会や地域が抱える公共政策上の諸課題を解決するための政策立案に関する知識・教養を身につけている。
- (2) 公共政策の分析や立案と実施に必要な政治学、社会学、経済学、法律学等の基礎知識を論理的に理解している。
- (3) 得られた知識を社会や地域の課題解決の現場における実務・実践力へと高めることができる。

【思考・判断・表現】

- (1) 自らがテーマとした公共政策上の課題を解決するための方策について、政策学等の思考を基礎として、関連する学領域の研究手法を用いて考察することができる。
- (2) 習得した専門科目が扱う手法を用いて、さまざまな公共政策上の課題を発見、分析し、表現することができる。
- (3) 他者の意見を取り入れ、自らの考えを的確に表現、伝達できる能力を身につけている。

【関心・意欲・態度】

- (1) 社会や地域において、民主的で自由な社会を支えるための公共政策上の課題を解決するためのリーダーおよびフォロワーとして、自身の役割を自覚し、課題を積極的に解決しようとする姿勢を身につけている。
- (2) 学領域での学習で得た知識を活用し、公共的課題を解決するための多様なニーズに応えようとしている。
- (3) 他者と共に目標を達成しようとすることの意義を理解し、コミュニケーションを通じて相互の理解や合意形成を実現しようとする姿勢が醸成されている。

社会福祉学科ディプロマポリシー

【知識・技能】

- (1) 社会福祉学における人と社会を理解するために、必要な読解力と記述力、及び学問の方法を身につけている。
- (2) 社会福祉学の価値・知識・技術を、人と社会への支援に活用する方法を身につけている。

【思考・判断・表現】

- (1) 学んだことを生かして、自らの生き方及び果たすべき責任や役割について考察を深めることができる。
- (2) 社会福祉学領域の研究や方法を通じて、地域社会や身近な人々の間で生じている問題を発見し、その解決方法を判断し、不足する点の改善を図ることができる。
- (3) 学んだ知識、実践知について自らの考えを他者に対して的確に表現することができる。

【関心・意欲・態度】

- (1) 社会福祉学の学びから学習や研究課題を設定し、主体的に取り組む姿勢を有している。
- (2) 他者と協働し、共生社会構築の役割を担う意欲をもっている。
- (3) 多様な人々の価値観を受け止め、円滑な人間関係を築き、チームアプローチにより目標達成に向けて努力することができる。
- (4) グループの特性に応じて、適切なリーダーシップやメンバーシップを発揮する姿勢を有している。
- (5) 自分自身の不足する点は率直に振り返り、自身の成長につなげることができる。
- (6) 社会福祉学の価値・知識・技術を理解し活用できるよう、日々成果を蓄積しようとする意欲を持っている。

以上のディプロマポリシーのもと、教育を展開していく。

②学部・学科の特色

1. 中教審答申に対する担う機能

本学に設置される新学部は、過去の中教審答申に明記された「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」の中で、特に「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」に注目した機能を担うこととする。社会共生という学際的・学横断的なアプローチは、当然、社会貢献に直結するものであるが、日常的教育・研究のプロセスの中でも「社会貢献」を意識した活動が取り入れられることになる。現実の社会における共生の課題との接続無しには進めることができない。むしろ現実の課題を十分に理解し探求し、解決に向けた方策を検討し、実践に取り組む、という流れを、新学部での教育・研究とすることで、社会

貢献の部分の機能が強化された学部となっていく点に特色がある。

2. 学部の特色

社会共生学部は、既存の人間学部が「人間が幸せに生きられる社会」の実現に貢献する教育研究を行ってきたことを基盤とし、そこからさらに一步踏み出し、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」（共生主義）の実現を希求していく。そのため社会学、社会福祉学、経済学を基盤としたさまざまな学領域を扱うことで、教育研究の根本理念を現代の要請に応じさせ、社会共生学部ならではの学際的な特色を発現させることができる。この理念を新学部で具体化するため、両学科に共通する履修科目を設置する。学科にとらわれず学部全体としてのカリキュラムを設定していることで、社会共生の理念の重要性を学部全体で共有していくことを期待している。

社会共生学部には、学部が中心に据える「社会共生」概念のもと、2つの学科（公共政策学科、社会福祉学科）を設置するが、学部教育の理念は、「理論知」と「実践知」の繰り返しを提供することによって知識の融合と確かな実践力を養い、社会共生の理想を総合的に体得した人材を育成していくことにある。

これらのことに加えて、社会情勢や時代の変化の中で、将来の職業人としてたくましく生き抜いていくための能力や資質を養っていくため、社会共生学部ではキャリア育成の視点を日常の教育活動に組み入れ、学生一人ひとりの成長と将来の進路選択のプロセスに寄り添い、適切な指導を行っていく。この点も学部教育としては特色を有するところである。

今回設置する「社会共生学部」の公共政策学科においては、社会や地域の問題を発見し、課題解決のための政策・方針を立案、実行できる人材を育成し、また社会福祉学科においては、ソーシャルワーカーとして活躍する専門職業人を養成する。平成28年4月に本学に設置された「地域創生学部」は「経済学」を基盤とし、新たな地域産業創出やビジネスなどによって地域に新しい価値を創造する人材を育成することを目的としている。つまりこれら2つの学部は、社会共生学部では「地域課題解決型人材」を、そして地域創生学部では「地域価値創造型人材」の育成という、育成するタイプの異なった人材像を設定しており、それぞれ教育・研究活動を展開していく。

3. 学科の特色

社会共生学部に設置される公共政策学科と社会福祉学科それぞれの学科の特色については、以下のとおりである。

(1) 公共政策学科

本学科は、「社会学」及び「経済学」を教育の基盤とし、公共政策、環境政策、自然保護、観光振興、地域づくり、労働政策、福祉政策などといった領域で活躍する人材育成を目指し、必要な科目を配置する。このことによって、日本が直面している少子高齢化、人口減少、環境問題、福祉課題、働き方改革、国際協調、平和構築などといった多くの

課題の解決について、「公共政策」の観点から幅広く教育・研究活動を行い、カリキュラムポリシーに則って専門知識と高い実践力を身につけ、「共生・協働」の理念を投影した社会の実現に取り組むことができる人材を育成することが特色である。

一方、多彩な講義科目を履修するだけでなく、1年次からゼミナール活動を重視し、各学年を通して深めていくことが特色である。

さらに「フィールドワーク」は、実際の現場で学ぶ実践的学修活動を1・2・3年次でそれぞれ経験すること、さらに4年次では一年間をかけて卒業研究を行うことが、公共政策学科での学びの特色である。

(2) 社会福祉学科

「社会福祉学科」は、本学設立以来、「社会事業」と称した教育研究の基盤が今日の「社会福祉学」の教育・研究に引き継がれ、日本で最初のソーシャルワーカーの養成教育・研究に取り組み、多くの人材を斯界に送り出してきた実績がある。これからも地域社会に働きかけ、医療・介護・教育など幅広い分野で支援を必要としている人の相談・援助を担う人材(ソーシャルワーカー)の養成に特化した学科として、社会共生学部の中に継承していく。

社会福祉学科は、社会福祉士の国家資格取得にむけて学ぶことができる科目を正課内に設定し、国家試験に備えピアサポートとグループダイナミズムを活用した国家試験対策は、2年次より4年次まで開講するという特色を有する。またアドバンスクラスを設定しており、精神保健福祉士やスクールソーシャルワーカー、コミュニティソーシャルワーカー、メディカルソーシャルワーカーなどの育成にも寄与している。

1年次から3年次または4年次までのソーシャルワーカー実習を通じて、実践力を養うことを企図している。

③学部・学科の名称及び学位の名称

1. 学部の名称について

本学部は、「社会」と「共生」双方の観点からのアプローチしつつ、「社会共生」という理念で統合させ、かつ社会における共生理念の重要性をさらに深化させるという目的の下で学問・教育・社会貢献活動を展開させていく場となる。そこで、これらの教育研究分野を明確に表し、かつ社会や受験生などにも理解されやすい学部の名称を検討してきた結果、以下のとおり決定した。

学部の名称：社会共生学部（英訳名称：Faculty of Socio-Symbiosis）

2. 学科の名称および学位の名称について

(1) 公共政策学科

既存の学科を改組して設置する新しい学科は、さまざまな領域に連なる公共政策に係る人材養成を主たる目的としている。公共政策という用語は国内外の高等教育の中で広く一般的な用語であり、社会にとっても受験生にとっても十分馴染みがあることを鑑みて、以下のような学科名とすることと決定した。

学科の名称：公共政策学科（英訳名称：Department of Public Policy）

学位の名称：学士（公共政策学）

（２）社会福祉学科

今般の届出では、既存の学科名称が社会や受験生に充分認知されている点や、社会福祉学がより実践的な学領域を担う名称として学科の特色を明確にする、ということを鑑みて、以下の通り学科の名称および学位の名称を従前のものと変更することなく、継続して利用することとする。

学科の名称：社会福祉学科（英訳名称：Department of Social Welfare）

学位の名称：学士（社会福祉学）

④教育課程の編成の考え方及び特色

1. 社会共生学部の教育課程

【教育内容】

- （１） 現代社会の公共に係る課題を解決するための政策立案に必要となる幅広い知識や技能を養うために、各部門に科目群を設置する。
- （２） 専門科目群では、各専門分野における知識・技能を体系的に修得するとともに、横断的・学際的な視点を持って、学部共通科目、基礎科目、専門科目、実践科目、基礎ゼミナール・専門ゼミナールなどの科目を系統的に配置する。
- （３） 専門教育においては、専門的な知識や技能を身につけ、他者との協働によって問題解決に取り組んだり、発表したりする科目群を配置する。また実践科目では、フィールドワークなどの実践型教育を複数配置する。さらに卒業研究によって学習成果を論理的・創造的に表現する機会を設定する。

【教育方法】

- （１） 講義科目と実習科目のどちらにおいても、他者との協働によって問題解決に取り組んだり発表したりする機会を準備し、アクティブ・ラーニングを授業に取り入れる。
- （２） 専門的な知識や技能を身につけ、社会共生の観点から地域・社会の発展に寄与する能力を育成するために、基礎ゼミナールと専門ゼミナールを組織し、フィールド

ワークやインターンシップを展開する。また卒業論文・卒業研究により、学習成果を論理的・創造的に表現する。

【評価】

- (1) 各開講科目における学生の定量的・定性的情報を FD で共有し、学科の教育課程の改善を図る。
- (2) 卒業研究とその発表に対して、担当教員複数名による評価と口述諮問を行い、ディプロマポリシーで示された資質・能力の達成状況を測定する。
- (3) 卒業時アンケートによって DP の達成度を確認し、その結果を教育課程の改善に役立てる。

以上のポリシーに基づき、以下のように科目を編成して行く。

本学では共通科目として第Ⅰ類科目を設定しており、専門分野への橋渡しとして、学ぶ方法を身に着けることや、大学での学びに必要とされる基礎的学習スキルを身に着けることを目的として展開している。第Ⅰ類科目は初年次においては導入教育という意味合いも持たせているが、これらの科目履修を通じて、社会人として生きていくための基礎的姿勢や態度を身に着けられること。つまり生涯を通じて学び続けることに重点を置いている。初年次から将来に対して明確な目標を持たせることで、その後の学生生活におけるキャリア教育活動へスムーズに移行することを企図している。

また履修指導を充実させるため、授業開始前のガイダンス実施時期に第Ⅰ類科目のガイダンスを実施する。ガイダンスにおいては、当該科目群の開講目的、各科目の内容、授業の運営方法及び到達目標等について説明を行い、学生が明確な目標をもって第Ⅰ類科目を履修できるよう配慮する。

学科ごとの専門教育科目である第Ⅱ類科目については、基礎的な教育課程編成の考え方および特色を、公共政策学科については人間学部人間環境学科から、社会福祉学科からは既存のカリキュラムから一部理念を引き受けつつ、新たに社会共生学部として、社会と共生の観点から総合的に学ぶ機会を4年間にわたって編成する。

2. 公共政策学科の教育課程

本学科の教育課程の編成については、教育課程の編成を、「日本公共政策学会」が作成した「学士課程教育における公共政策学分野の参照基準」(平成27年10月)に準拠するものとした。加えて、これまでに本学が実施してきた「人間学部」の学領域(福祉、教育及び環境等)での教育実績を本学科の領域基礎部門、政策領域部門及び実践部門の教育科目として転換し、受け継ぐものである。

また、学科の基盤とする学領域について本学科の教育内容に照らして、その基盤となる領域を「社会学」及び「経済学」とする。

「社会学」及び「経済学」の基礎知識と社会調査・統計に関する手法について、専門科目の導入として履修を課すこととする。これは、公共政策学の学修を行うにあたって養う

べき必須の素養は、「社会や経済の仕組み」と「社会現象の実態や事象」を明らかにするための基礎的な学修方法を身につけることであると考えからである。

また、本学科の教育課程は、クォーター制を導入することで同一科目の授業を週2回実施し、アクティブラーニングとPBLの教育手法により、様々な課題解決のための能力を養うことを特色とする。

1年次から3年次の第3クォーターにおいては、2か月間にわたるフィールドワーク(6単位必修)を集中的に実施する。同様のプログラムは本学「地域創生学部」において既に実施しており、学内外から高い評価を得ていることから、本学科においてもこのシステムを導入する。

導入の理由としては、本学科のように社会や地域に直接的に貢献するための学部教育を行う場合、長期にわたる実習型教育が必要となると考えるためである。「フィールドワーク」科目では、リサーチ活動とインターンシップに重点を置いた学修活動を行うことによって社会の現実を体験的に理解することができる。また「地域創生学部」における導入経験から、長期のフィールド学修を通じた多くの人々との関わりの中で課題発見に向けた学生の意識が啓発され、学修意欲、態度及び能力の向上にとって極めて有効な教育活動であると認識している。

以上のとおり、本学科は知識修得と実践教育を繰り返し行うことによって、幅広い知識を持った公共政策のスペシャリストを養成する。また、本学において地域を志向する学部として一步先行する「地域創生学部」の養成する人材像(地域に新しい産業やビジネスを創出する人材)とは内容を異にする「地域戦略人材」(公的な立場で社会や地域の課題を解決する人材)として育て上げ、広く社会に送り出したいと考える。

【教育内容】

- (1) 地域の課題を解決するために必要な政策学の基礎を体系的に身につけ、幅広い知識や技能を養うために、第I類科目(共通科目)が配置されるとともに、専門科目としての基礎科目群を設置する。
- (2) 専門科目では政策学を主軸とし、行政学、社会学、政策科学等に直結する諸分野(公共政策、環境、観光、地方自治・コミュニティ等)を学際的に学ぶ。
- (3) 中央省庁や各地の自治体、民間企業、非営利団体等の公共政策に関わる組織や現場において実務を学び、修得した専門知識を実践に応用していくことを企図して、クォーター制の特質を活かしたフィールドワークを展開する。
- (4) このフィールドワークでの学習を支援するため、基礎ゼミナールをはじめとした演習系科目のほか、複数の事前事後学習を行う科目群を配置する。

【教育方法】

- (1) 集中的な学習環境やフィールドワーク等といった多様な学びの場を整えることを通じて、綿密な指導に取り組み、単位の実質化と教育の質保証を目指す。
- (2) 少人数の学習集団編成を行い、学生の自主的な学びを日常的にサポートする環境

としてチューターないしはティーチングアシスタント等を配置し、学生にとって学修をすすめやすい学修支援体制を整備する。

- (3) クォーター制を導入することで同一科目の授業を週2回実施し、アクティブラーニングとPBLの教育手法の組み合わせにより、課題解決のための能力を養うことを特色とする。

【評価】

- (1) フィールドワークは、参加状況のみならず、倫理的態度や姿勢、記録や報告書、成果発表会の質疑等により、複数教員および担当当事者の合意により評価する。
- (2) 4年間の総括的な学習成果として卒業研究を課し、その成果を発表する場として口頭試問もしくは審査発表会を開催する。卒業研究およびその発表に対し、複数の教員の合議に基づき、DPの達成状況を総合的に評価する。
- (3) カリキュラム改善のため、学期ごとに学生の成績や授業への参加態度を確認するほか、卒業時にはカリキュラムループリックに基づく卒業時アンケートを実施し、教育内容や方法の見直しを行う。またDPに基づいた教育活動の効果や効率性についての評価を組織的に検討する。

以上のポリシーに基づき公共政策学科の教育課程を以下のように編成する。

1年次から3年次の第3クォーターにおいては、2か月間にわたるフィールドワーク(6単位必修)を実施する。同様のプログラムは本学「地域創生学部」において既に実施しており、学内外から高い評価を得ていることから、本学科においてもこのプログラムを導入する。

導入の理由としては、本学科のように社会や地域に直接的に貢献するための学部教育を行う場合、長期にわたる実習型教育が必要となると考えるためである。この「フィールドワーク」では、リサーチ活動とインターンシップに重点を置いた学修活動を組み合わせた形で行うことによって、社会の現実を体験的に理解することができる。これは「地域創生学部」における導入の経験から、地域現場でのフィールド学修を通じた多くの人々との関わりの中で課題発見に向けた学生の意識が啓発され、学修意欲、態度及び能力の向上によって極めて有効な教育活動であると認識している。

なお、フィールドワークの授業内容及び実施方法は以下のとおりである。

フィールドワーク I

	授業内容	実施方法
第1週	事前準備学修	学内で15時間の講義
第2週	首都圏地域でフィールドワーク(リサーチ活動)またはインターンシップ(前半)	※1
第3週		
第4週	中間報告会	学内で15時間の講義
第5週	地方地域(自治体)でインターンシップ(後半)	※1と合計して 実質学修時間延135時間(1日6.75時間)
第6週		
第7週	事後学修・報告会	学内で15時間の講義

※講義45時間、実習135時間 計180時間

フィールドワークII、フィールドワークIII

	授業内容	実施方法
第1週	事前準備学修	学内で15時間の講義 旧科目名：フィールドワーク基礎論I-A フィールドワーク基礎論II-A
第2週	首都圏地域でフィールドワーク(リサーチ活動)またはインターンシップ(前半)	実質学修時間延180時間(1日7.2時間)
第3週		
第4週	地方地域(自治体)でインターンシップ(後半)	
第5週		
第6週		
第7週	事後学修・報告会	学内で15時間の講義 旧科目名：フィールドワーク基礎論I-B フィールドワーク基礎論II-B

※講義30時間、実習180時間 計210時間

3. 社会福祉学科の教育課程

社会共生学部のカリキュラムポリシーは以下のようになっている。

【教育内容】

- (1) 社会福祉学の基盤となる価値や理念を理解し、それらを具現化する基礎的な知識、思考力・判断力・表現力を養成するために、基礎部門の科目群を配置する。
- (2) 社会福祉学及び関連領域の蓄積に基づき、人と社会を支援するための専門的スキル

の基盤となる価値・知識・技術を、講義・演習・実習等により体系的に身につけるために、専門部門の科目群を配置する。

- (3) 社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格取得に必要な指定科目を配置する。また、すべての科目は、社会福祉士、精神保健福祉士を養成するために十分な水準とする。

【教育方法】

1. 基礎部門

- (1) アクティブ・ラーニング型講義：学生が学びの主体となるように、関心や意欲を高めて知的好奇心を育て、価値と倫理教育の基盤である感性を磨くために、「社会福祉入門」を配置する。
- (2) サービス・ラーニング：共生社会構築に貢献する市民性涵養の基礎力をつけるために、少人数教育による社会福祉学基礎ゼミナールを配置する。

2. 専門部門

- (1) アクティブ・ラーニング型講義：専門職養成と市民性涵養のために、学生の知的好奇心を発展させ、問題解決への知識や技術を高める授業を展開する。
- (2) インターンシップ：幅広い職業経験を深めるために、少人数のグループ指導と個別指導を軸とする PDCA サイクルにより授業を展開する。そして、学生の主体性を高め、自己の目標を設定し実施することで、不足する点に気づき改善できる教育を提供する。
- (3) 演習と実習：社会福祉士などの専門職養成のため、大正大学約 100 年間のソーシャルワーク教育成果に基づき、ジェネラリスト・ソーシャルワークに加え、精神科医療・学校・コミュニティ・病院で活躍できるプログラムを、社会福祉現場や実務者の協力を得て少人数教育により提供する。
- (4) プロジェクト・ベースド・ラーニング：卒業研究は、学問の方法やアカデミックな倫理を定着させ、実践的・論理的・創造的な研究活動を表現する機会を創るために、少人数ゼミにより 2 年間を通じてグループによるプロジェクト研究を進める。
- (5) ピアサポートとグループダイナミズムを活用した国家試験対策：社会福祉士国家試験対策は、2 年次より 4 年次まで開講し、社会福祉学科が目指す知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲・態度を有する社会福祉士になるために、資格試験勉強においても自主性を育む。学習を習慣づけ専門的な知識を定着させるために、学習目標は個人とチームで設定し、グループダイナミズムにより互いに学び、励まし合う場を提供する。

【評価】

- (1) 4 年間の総括的な学習成果として卒業研究を課し、その成果を発表する場として口頭試問審査発表会を開催する。グループで協働・分担したプロセスや作成した成果物に対しては、複数の教員の合議に基づき、DP の達成状況を総合的に評価する。

(2) カリキュラム改善のため、学期ごとに学生の成績や授業への参加態度を確認するほか、卒業時にはカリキュラムルーブリックに基づくアンケートを実施し、教育内容や方法の見直しを行う。また、DPに基づいた教育活動をその効果や効率的観点をふまえ組織的に推進する。

上記のポリシーに基づき教育課程を以下のように編成する。

社会福祉学科における科目区分は、学部共通部門、基礎部門、専門部門、実習・演習部門、応用部門の5つに加えて、卒業研究・卒業論文で構成されている。これらの区分の内容は、知識の修得と学びの深化が段階的・体系的に進行するように構成されている。(資料4、資料5)

⑤教員組織の編成の考え方及び特色

本学ではこれまでも計画的に、学問領域や年齢構成を検討しながら教員採用を実施してきた。今般設置する社会共生学部の公共政策学科および社会福祉学科の教員組織編成の基本的考え方は、以下のとおりである。

1. 公共政策学科

設置の趣旨、特色、教育過程を踏まえ、論理的思考力を通じて社会共生に寄与できる知識を備え、かつ実践的能力を備えた人材を育成する教育を行うため、専任教員の教員組織は、既存の人間学部人間環境学科、地域創生学部地域創生学科、大正大学地域構想研究所に所属する教員を中心に社会学系、経済学系の教員配置し、これらにさらに新規採用教員を加えていく。具体的には以下のとおりとなる。

- a. 人間学部人間環境学科から、環境政策および地域振興政策に係る教員4名
- b. 地域創生学部地域創生学科から、地域振興政策に係る教員、4名
- c. 大正大学地域構想研究所から、公共政策・共生社会政策および観光政策に係る教員4名
- d. 観光政策・労働政策・統計に係る新規採用3名

職位構成は、教授9名、准教授4名、講師2名の計15人で、うち8名が博士の学位を有している。また、年齢構成は完成年度の3月31日時点において、40～49歳が3人、50～59歳が6人、60～64歳が3人、65～69歳が3名と全体のバランスをとり、完成年度までに「大正大学職員就業規則」第41条(資料6)にあるように、定年を迎えるものが3名含まれるものの、教育課程運用上余人をもってかえがたい人材として大正大学専任職員定年規定に基づき、本学部の完成年度末まで任用し、教育研究水準の維持、発展に支障がない構成とする計画である。

以上のことから、本学科の教員組織の編成は、充実した教育研究活動を完成年度まで十分に保証できるものと考えられる。

2. 社会福祉学科 人間学部社会福祉学科、

社会共生学部の設置に当っては、教育課程等を既存の人間学部社会福祉学科から引き継ぐ形をとっており、専任教員についてもそのまま社会共生学部社会福祉学科へ異動することになっている。

本学科の教員組織は、教授6人、准教授1名、専任講師1人の計8人という計画であり、うち6人が博士の学位を有している。年齢構成は完成年度の3月31日時点において、50～59歳が4人、60～64歳が4人となっており、完成年度までに定年を迎えるものはいないが、その専門分野を考慮して後任を補充し、教育研究の継続に支障がないようにする。以上のことから、本学科の教員組織の編成は、充実した教育研究活動を完成年度まで十分に保証できるものとする。

以上を踏まえて、社会共生学部は、教授15名、准教授5名、講師3名の計23名の専任教員をもって構成する。各教員とも、これまで十分な研究業績もしくは社会における高い実務力や経験を有している。教員の事業担当科目数については、理論系科目、実習型科目の各分野に対応した配当に配慮しており、特段に負担の多い教員はなく、学生指導に不具合は生じないように配慮する。

また完成年度後も、開設から4年の間に積み上げられた実績と課題を反映し、さらに社会共生を確立推進する教育研究体制を維持するため、専任の教員の補充並びに業績の充実による昇任を実施することとする。

⑥教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法

社会共生学部の教育の方法について、④教育課程の編成の考え方及び特色に示したカリキュラムポリシーの【教育方法】に基づき授業を展開する。

(1) 第I類科目について

学部共通科目である第I類科目は、初年次の導入教育という意味合いもあるが、これらの科目履修を通じ、リベラルアーツ修得に加えて、社会人として生きていくための基本的姿勢や態度を身に着けさせる。

つまり、生涯を通じて学び続けることに重点を置いていることは前述のとおりである。この方針に基づき、1年次に「人間」「社会」「自然」の各分野より6単位以上を、分野にあるテーマⅠ～Ⅲを完成させ、計18単位以上の選択必修とする。第I類科目のうち、「人間の探究」「社会の探究」「自然の探究」の各科目はリベラルアーツとPBLの学修方法を採用する。リベラルアーツとは、不易な知識であり現代の教養でもある。よってリベラルアーツを成立させるため、ひとつのテーマを幅広く、深く学ぶために3つのクォーター（第1・第2・第4クォーター）にわたって開講する。各科目「Ⅰ」（第1クォー

ター)においてはテーマの理解を重視し、一般的な原理、視点、知識と学び方を講義する。このプロセスを経たのち、自らが考え、主体的に学ぶ態度及び姿勢を養う(問いをたてる力、考える力)。

次に「Ⅱ」(第2クォーター)、「Ⅲ」(第4クォーター)においてはPBL方式を取り入れ、観察、対話、交渉、反省、学修の再構築による課題解決力を養う。

また履修指導を充実させるため、授業開始前に第Ⅰ類科目のガイダンスを実施する。ガイダンスにおいては、当該科目群の開講目的、各科目の内容、授業の運営方法及び到達目標等について説明を行い、学生が明確な目標をもって第Ⅰ類科目を履修できるよう配慮する。

授業は講義形式に加え議論、討論、プレゼンテーションなどを適宜交え、アクティブラーニングで実施する。

「学際」分野では3年次第4クォーターから4年次第2クォーターにかけてⅠ～Ⅲ2単位3科目計6単位を必修として履修する。3年次第3クォーターまでに学んだ教養科目と専門科目を横断する学際的な科目として設定し、課題解決への取組を通して自身が生涯学び続けるための基盤の確立を目指す。授業は講義形式に加え議論、討論、プレゼンテーションなどを適宜交え、アクティブラーニングで実施する。

「キーコンピテンシーゼミナール」分野ではデータサイエンスⅠ～Ⅵ(6科目6単位必修)を1年次から3年次にかけて履修をする。その基礎から演習を通しての応用まで、段階的に履修をし、データを活用した、課題発見や解決、新たな価値の創出など提言につながる学修を行う。授業はアクティブラーニングを交えた演習方式で実施する。

またコミュニケーションでは3年次にⅠ～Ⅲ(3科目3単位必修)を履修し、理論から実践までを学修し、相手に自分の考えていることを正確に伝え、相手との合意(交渉)が出来るようになることを目的とし、授業は演習方式での授業を展開し、議論、討論などを適宜交え、アクティブラーニングで実施する。これに語学(英語、中国語、フランス語の中から1言語でⅠ～Ⅲを完成させる)選択必修の3科目3単位が1年次に展開される。

これらを合計し、Ⅰ類では公共政策学科は36単位以上、社会福祉学科では26単位以上取得することと定め、すべての学生がバランスよく知識とスキルを身に着けることのできる教育展開を行う。

(2) 第Ⅱ類科目について

社会共生物学部の専門科目では、社会における共生の考え方を醸成させるのに適した教育方法を採用する。具体的には小規模もしくは適正規模での教育体制であり、共生の核となる共同体意識を獲得することにはできるだけ少人数に区切った教育が適した規模であると考えられる。その場合、教育方法はおのずから、学生同士、学生と教職員とが日常コミュニティを形成し、互いに影響し合うようになる。すなわち講義や演習を通じて意図的に学習の小集団が構成される中で、参与しているメンバーが持つ多様な考え方に

直接触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばすことができる。

この他、社会共生学部では以下の3点について、教育方法を工夫していくことを社会共生学部の特質として学部所属の教員が共有し、学生指導に当たることとなる。

- a. 「個人型学習」と「集合型学習」のそれぞれのメリットデメリットを踏まえて、双方を組み合わせた教育方法を日常的に展開できるよう工夫する。
- b. 「プログラム型学習」と「プロジェクト型学習」のそれぞれの特徴を踏まえて、双方を組み合わせた学習機会の提供を日常的に行えるよう工夫する。
- c. 「読む・書く」といった学習と、「聴く・話す」といった学習を組み合わせ、インプットとアウトプットが融合した教育方法を日常的に展開できるよう工夫する。

これらの工夫により、教員と学生、教員同士、学生同士の人間的接触が容易な日常の教育現場が設定されるようになることにより、誰一人取り残さない全員参加による手作りの教育が行いえることが期待できる。

学科ごとの専門科目である第Ⅱ類科目については、以下のとおりである。

公共政策学科のカリキュラムの特徴は、政策科学の視点から幅広い視野を涵養し、探究に値する問題・課題の発見、それらを明らかにするための方法、知見を正確に伝える技術やスキルを、学生が自ら現場での学習などを積み重ねることを通じて理論と実践の双方から学ぶところにある。これらの活動を、中規模および少人数規模での演習を組み合わせ進めていくことも本学科の特徴となる。

1年次または2年次に学部共通部門で「社会共生論」(必修)2単位を、基礎部門として2・3年次には公共政策を学ぶための基礎知識である「社会学概論」「経済学概論」「社会統計学」「社会調査法」(必修)の4科目と、選択科目群として、公共政策のための政治学、法律学、行政学、財政学、情報学、「公共政策原論」「公共政策の基礎A～E」の11科目の中から6科目を選択し、計10科目20単位を履修する。

領域基礎部門では、2・3年次に各専門分野での基礎を学ぶため、経済、環境、福祉、観光、教育、労働、文化、コミュニティ政策の各基礎論8科目の中から4科目8単位を選択し履修する。このことにより、学部共通の理論や基礎的な知識・理解力の定着を図る。

ゼミナール部門では、1年次に履修する「基礎ゼミナールⅠ～Ⅲ」(必修)は、初年次教育として専門分野の入門的学習を3科目6単位で展開する。2年次では「課題研究ゼミナールⅠ～Ⅲ」(必修)3科目3単位を、そして3年次では「専門ゼミナールⅠ～Ⅲ」(必修)3科目3単位と、次第に高度な研究手法を身に付けるための段階的な配列を行う。

政策領域部門では、2・3・4年次に、ダイバーシティ・マネジメント論から観光プ

ロモーション論まで設定されている 28 科目から、10 科目 20 単位を選択する。

実践部門では、1・2・3年次にそれぞれ「フィールドワークⅠ」「フィールドワークⅡ」「フィールドワークⅢ」(必修)の3科目 18 単位を履修する。「フィールドワークⅠ～Ⅲ」では、それぞれ事前学習、事後学習を実施する。さらに海外での公共政策についての視察として「海外フィールドワーク」も設定する。4年次には「卒業研究」(必修) 8 単位で4年間の専門的な学習を取締させる。

以上を整理すると、「④教育課程の編成の考え方及び特色」で述べたように、全学で開講される第Ⅰ類 36 単位に加えて、第Ⅱ類 88 単位、合計 124 単位以上修得することとする。

社会福祉学科において同じカリキュラムポリシーにある【教育方法】により授業を行う。

社会福祉学科において養成する人材像は、「ソーシャルワーカーとして活躍し、現場の諸問題を解決する能力を有し、個人や家族及び地域社会に働きかける社会福祉実践を総合的・学際的に探究できる者」である。社会福祉学科のカリキュラムの特徴は、社会福祉学の視点から幅広い視野を涵養し、探究に値する問題・課題の発見、それを明らかにするための方法、知見を正確に伝えるための報告・執筆の能力を、学生が自らフィールドで活動し、実践しながら学ぶところにある。これらを少人数での演習・実習指導の授業を中心に習得を進めていくことも本学科の特徴である。そのため、教育目標を、1年次は「社会福祉学の基礎的価値・知識・技術を身につけることができる」、2年次は「専門的な社会福祉学の価値・知識・技術を身につけることができる」、3年次は「実習・インターンシップにより社会福祉学の価値・知識・技術を展開することができる」、4年次は「4年間の学びをもとに、個人や家族と地域社会の課題に対する解決策を提案することができる」としている。

社会福祉学科における科目区分は、「学部共通部門」の他、「基礎部門」、「専門部門」、「実習・演習部門」、「応用部門」、「卒業論文・卒業研究」に大別される。

「学部共通部門」の「社会共生論」(必修)の履修年次は1年次であり、「社会共生」の基礎を学ぶ。これらは講義中心の授業によって学修させる(学生数50～100人程度)。

「基礎部門」の履修年次は1年次で、「社会福祉原論Ⅰ」「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」「社会福祉入門」「仏教社会福祉論」「ソーシャルワーク論Ⅰ」を必修科目として配置している。

「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」は、「調べる」「まとめる」「発表する」「討議する」といったグループワーク(ゼミ形式)、およびコミュニティ・ソーシャルワーカーと連携した大学外の体験学習により地域交流や社会人基礎力を養うサービスラーニングを通して、調査力・読解力・思考力・表現力・コミュニケーション力等の養成を行う(1クラス15～20人程度で振り分け)。「社会福祉入門」では幅広く社会福祉の現場や考え方に触れる。「ソーシャルワーク論Ⅰ」は社会福祉士の指定科目であり、社会福祉相談援助の基礎を学ぶ。「仏教社会福祉論」では、本学科が設立された基盤であ

る仏教の観点から社会福祉を理解する（以上、学生数 65 人程度）。

1 年次に「学部共通部門」と「基礎部門」で基礎知識および研究・実践の基本を修得させたのち、2 年次には社会福祉体験学習として「基礎実践」（学生数 45～65 人程度）、または「インターンシップ」（学生数 6～20 人程度）のどちらかを選択する。前者は社会福祉士資格取得のための 3 年次の「ソーシャルワーク実習」の前提科目となっており、社会福祉の現場に触れるとともに実習の準備を行う。後者は地域交流を進め、社会人基礎力、コミュニケーション能力を養うとともに、実践的能力の基盤を固める。

「専門部門」は、社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験指定科目を中心に配置されている。履修年次は全学年に渡っているが、社会福祉士と精神保健福祉士の共通科目群、社会福祉士指定科目の専門科目群、精神保健福祉士の専門科目群、学科独自科目群に分けられる。この専門部門の科目群は、学生独自の興味関心に合わせて自由に履修できるようになっており、学年進行と共に段階的に高度な内容を学んでいくことが可能で、社会福祉援助・政策理解の基礎から応用までを網羅しており、課題発見力、課題解決のための広い視野を身に付ける。社会福祉学の各領域の概論的知識および専門的知識を幅広く修得できる講義とアクティブラーニングも取り入れた科目群（学生数 65 人程度）を配置している。

「実習演習部門」の履修年次は、2、3、4 年次である。社会福祉士実習に関わる「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ」、「ソーシャルワーク実習Ⅰ」、精神保健福祉士実習に関わる「精神保健福祉援助演習Ⅰ・Ⅱ」、「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」、およびアドバンス実習の「ソーシャルワーク演習Ⅵ」、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」から構成され、体験的演習、ゼミ形式、外部施設・機関での実習によって社会福祉の実践的能力を身に付ける。すべて少人数クラスであり、担当教員によるきめ細やかな授業を展開している（1 クラス 6～20 人程度で振り分け）。

3、4 年次には「応用部門」の必修科目の「プロジェクト研究」Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを履修させる。これは「卒業論文」「卒業研究」に直結する科目であり、原則としてグループ研究でテーマに取り組みせ、徹底的なゼミ形式授業と個別とグループ指導により「卒業論文」「卒業研究」の完成を目指す。また、このプロジェクト研究は、学生同士の切磋琢磨や協働学習が自然な形で生じるように、3 年次 6～15 名程度、4 年次 6～15 名程度の学年別の科目として開講される。

次に卒業要件については、科目区分ごとに、必修・選択必修、選択等の科目数、単位数について説明する。第Ⅰ類科目は、教養教育、リメディアル教育、アカデミックスキル習得を中心とした科目で、「人間」「社会」「自然」「学際」から各 6 単位以上を必修、「キー・コンピテンシーゼミナール」から 2 単位以上を選択必修、合計 26 単位以上が卒業要件となっている。

第Ⅱ類科目は、前述した通り、「学部共通部門」の他、「基礎部門」、「専門部門」、「実習・演習部門」、「応用部門」、「卒業論文・卒業研究」に大別される。「学部共通部門」

は1科目が配置され、必修となっている。「基礎部門」は6科目12単位必修、「専門部門」は44科目があり全て選択、「実習・演習部門」は17科目があり全て選択、「応用部門」はプロジェクト研究が4科目、インターンシップが2科目あり、全て選択科目となっている。

「卒業論文」「卒業研究」は2科目から1科目8単位選択必修にして重視している。学生は、「応用部門」の「プロジェクト研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」を履修して個別の研究テーマに取り組み、先行研究の調査・整理、研究発表、独自のリサーチ・クエスチョンを設定し、インタビュー調査や質問紙調査等、多様な研究方法で実施し、それらの調査結果の分析等より、考察、論文執筆を2年間継続する。そして、指定された形式で一定水準を満たす2万字以上の「卒業論文」または「卒業研究」を提出することで8単位を認定される。従って、8単位の設定は妥当といえる。

2. 履修指導方法

本学は全学でC A P制を採用しており、社会共生学部も履修指導にあたってはC A P制を活用する。公共政策学科は各クォーター10単位の上限を、社会福祉学科は各クォーター12単位の上限をそれぞれ設定することとする。これにより学生は、各科目の履修をする上で適正な学修時間を確保でき、かつ過剰な負担の生じる学修時間とならないよう配慮をしている。

本学では全学的にG P Aを導入している。これにより、学生一人ひとりの学期または学年等、一定期間の履修と学習の状況を掌握し、個人別に適切で決め細やかな履修・学習アドバイスをおこなっている。本学が設定するG A Pに基づく進級基準は社会共生学部でも踏襲し、G A Pを用いた在校生の学修状況を把握し、支援が必要な学生に対しては個別の履修指導を行うこととする。

少人数適正規模の教育をすすめるべく、各開講科目がなるべく過剰な人員にならないように学年配当を定め、ステップアップ型の体系を提示し、履修指導を行っていく。また履修指導を充実させるため、授業開始前に第Ⅰ類科目のガイダンスを実施する。ガイダンスにおいては、当該科目群の開講目的、各科目の内容、授業の運営方法及び到達目標等について説明を行い、学生が明確な目標をもって第Ⅰ類科目を履修できるよう配慮する。履修指導においては、入学時や学年当初のみならず、第3クォーター直前にもガイダンスを実施し、丁寧に履修科目等の指導を図っていく。さらに加え、オフィスアワーを活用した履修指導も推進する。専任教員は1週間に1時間学生の質問・相談を受けるための、いわゆるオフィスアワーを全学的に実施しており、この時間に個別の学習指導を行っているが、必要に応じて履修指導もオフィスアワーで行えるよう、ガイダンス等で周知していく。さらにキャリアに係る教育については、I R E Mセンターが収集している学修に関する情報や各種データも活用して、学部として積極的に情報を集積しつつ学生の成長に関与し続けていく。

公共政策学科においては、アンケート等により希望を把握しつつ1年次の基礎ゼミナー

ルを配当し、2年次への進級時に改めて希望調査を行い、配属される課題研究ゼミナールを決定する。その後、3年・4年には主として選択する領域およびその担当教員の演習科目を中心に学び、卒業研究につなげていくという流れで指導を行っていく。と部門担当の教員の演習科目を中心に学び、卒業研究につなげていくという流れで指導を行っていく。

社会福祉学科においては、積み上げ型のカリキュラムであることを入学時および在校生ガイダンスで説明する。そして学生が主体的に履修状況を管理できるよう、実習指導の前後や社会福祉特講の中で、履修漏れ等の確認させる指導を行う。

3. 卒業要件

公共政策学科において卒業要件を満たすためには、124単位以上を満たすことが必要となる。そのうち第Ⅰ類科目は36単位以上、さらに学部共通部門を含む第Ⅱ類科目の中から、必修科目および選択必修科目を含め、88単位以上を履修しなければならない。

社会福祉学科において卒業要件を満たすためには、136単位以上を満たすことが必要となる。そのうち第Ⅰ類科目は26単位以上、さらに学部共通部門を含む第Ⅱ類科目の中から、必修科目および選択必修科目を含め、110単位以上を履修しなければならない。

4. 履修モデル

公共政策学科の履修モデルは、資料7、社会福祉学科の履修モデルは、資料8のとおりである。

⑦施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学が目指す教育環境は、教室フロアをメインに配置した「正規カリキュラムによる教育活動を充実させる施設」と、閲覧室やラーニングコモンズ等を配置した「自立性（自己研鑽力）と協調性（コミュニケーション力）を育む修学環境を実現させる施設」をキャンパス内にバランスよく整備してきた。これは後述するように、本学における伝統的な自主学修スペースである閲覧室の利点を継承しつつ、学生個人の自立とグループ内コミュニケーションによる協調を生み出す環境づくりを志向したものである。

本学部の開設時における大学全体の収容定員は、学部、大学院を合わせて4,798人である。主要キャンパスである東京都豊島区西巣鴨の巣鴨校舎（校地面積23,809.44㎡）、課外活動を中心に活用している埼玉県北葛飾郡松伏町にある埼玉校舎（校地面積48,784.07㎡）の2キャンパスに分かれており、両キャンパスは公共交通機関を用いて約1時間の距離にある。埼玉校舎は課外活動の利用を主としており、教育研究活動はすべて巣鴨校舎で実施している。

運動場については、埼玉校舎に 31,428.50 m²の運動場と延床面積 1,312.94 m²の体育館がある。巣鴨校舎は運動場がないが、2 階建て延床面積 1,597.63 m²の 6 号館に柔道場と 2 つのアリーナが整備されている。さらに、クラブ棟である 9 号館にはトレーニングルームがあり、春・秋に実施される利用講習会を受講したうえで、学生と教職員が自由に利用可能となっている。

学生の休息のための空地については、創立 90 周年記念事業であるキャンパス整備における校舎の新築と合わせてランドスケープ工事を実施し、開放的な広場等の整備にも力を注いできた。10 号館前広場にベンチやテーブルを設置しているほか、平成 25 年に完成した南門けやき広場にも多数のベンチを設置しており、学生の休息、交流の場として活用されている。

イ 校舎等施設の整備計画

巣鴨校舎は、J R 池袋駅から約 2km、地下鉄三田線西巣鴨駅から徒歩 2 分、JR 埼京線板橋駅から徒歩 10 分、都電荒川線新庚申塚駅から徒歩 7 分であり、交通の利便性が良い。校舎については、研究室を 2 号館（校舎面積 6,587.44 m²）、3 号館（同 9,258.09 m²）、4 号館（同 2,184.94 m²）、5 号館（同 6,110.30 m²）、7 号館（同 7,803.63 m²）に、講義室を配しているのは 2 号館、3 号館、5 号館、7 号館、10 号館（同 2,960.25 m²）、13 号館（同 5,655.55 m²）等であり、収容人数 39 人以下の教室が 18 室、40 人以上 99 人以下の教室が 40 室、100 人以上の教室が 14 室の計 72 室となっている。その他には演習室を 53 室、実験実習室を 18 室、情報処理学修施設を 4 室配している。

本学は、平成 28 年に創立 90 周年を迎えた。その記念事業としてキャンパス改革整備を実施しており、平成 22 年 4 月に 7 号館、同 6 月に 6 号館（体育棟）、平成 24 年 4 月に 3 号館（教育・研究棟）、平成 25 年 4 月に 5 号館（教育・研究棟）、同 5 月に 11 号館（実習施設）、平成 28 年 4 月に 15 号館（研究棟・学寮）が完成した。

現在新たに、学生の自主的な学びを支援するため、礼拝堂(8 号館)を解体し新たに建築中である。新校舎は 2020 年 7 月竣工予定で、地上 4 階建て、約 1 万 m²の複合施設となる。1 階は、学生が主体的に取り組むアクティブラーニングやプロジェクト型学習の「場」を提供し、イベントなどの開催も考えている。2 階以上は、上下フロアを吹き抜けでつないだ開放的な図書館で、1 階の学びの場としての機能をより効果的に活用できるようデザインされる。最上階には、大正大学の本尊を安置する礼拝施設を整備し、宗教行事を実施する。学生がそれぞれの「学び」・「集い」にふさわしい居場所を選ぶことができる、日本最大規模の「学び場」を提供する。

各館の特徴として、7 号館は 1 階にカフェテリア、2 階に学生の自律的学修を支援するラーニングcommonsを設置し、3 階～7 階はマルチメディア環境を整えた教室となっている。6 号館は 1、2 階にそれぞれアリーナを備え、主に柔道部、剣道部、空手道部、カバ

ディ部、卓球部の活動に利用されている。3号館は地下1階にプロユース仕様の設備が整ったスタジオや文化財実習室を備えている。5号館は1階にサービスステーションとギャラリー機能を備えたコミュニティスペース、2～5階が収容人数250人の大階段教室を含む教室フロア、8階には学生や教職員だけではなく、一般来校者も利用できるレストラン形式の学生食堂となっている。11号館については仏教学科の実習施設となっており、一般の来校者は拝観できる仏教文化施設としての役割も備えている。また、15号館（研究棟・学寮）においては、地域構想研究所が置かれており、地域貢献及び広域地域連携に関わる研究・調査活動を行っている。

各施設内の各所には電源及び情報コンセントが配置されており、認証を受けたパソコンであれば、ネットワークに接続できるようになっている。本学では、個々の学生が自分のノートパソコンを持参し、大学の電源及び情報コンセントを利用してパソコンを使用するということを推奨している。そのため、学内の各施設における無線LAN環境の整備も順次実施している。さらに、学生が使用できる常設のパソコンは、情報処理教室、学科閲覧室、就職支援スペース等に設置されており、プリンターも学科閲覧室に設置している。学内LANからは、Webはもちろん、蔵書検索システム「OPAC」や各種データベース等にアクセスできるようになっている。

5号館1階のサービスステーションでは文具、パソコン周辺機器、旅行の手配に関するサービスを受けられるほか、本学から徒歩2分圏内にコンビニエンスストアが4店舗ある。さらに同圏内に2行の銀行出張所(ATMのみ)が1店舗ずつ、信用金庫の支店が1店舗あり、さらに徒歩5分圏内に郵便局が1局ある。

当該届出に係る学部について述べると、公共政策学科の教育研究施設は2号館3階及78階に配置している。教員の研究室、実験・実習室及び学生の自主学修スペースである閲覧室が同フロアに整備されていることによって、教員と学生間のコミュニケーションを生み出し、学生が互いに刺激し合いながら学んでいくことができる環境となっている。

社会福祉学科の教育研究施設は7号館7階に8階に配置している。公共政策科学科と同様に教員の研究室及び閲覧室を同フロアに整備しているほか、ゼミ室も配置しており、学生の教室移動の負担軽減に繋がっている。

この度の設置については、基本的な教育課程及び授業形態を既存の人間環境学科及び社会福祉学科から踏襲するため大幅な変更はない。また、定員の変更もないため、現状の校舎等施設を継続して使用することで、前述の教育課程等を実施することに支障はない。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

(1) 蔵書構成の現状

資料の収集方針は設置する学部及び学科に関する学領域の資料を収集することを基本としている。仏教精神を建学の理念として、既存の社会福祉学科についての資料は長年に渡

り、本学の学領域として収集対象内である。公共政策学科についての資料も、今までの環境福祉学科の資料を含め計画的に購入されている。

所蔵を部門別に見てみると、哲学、歴史、社会科学、文学の図書が多くなっている。これは、本学の学科構成を反映したもの（哲学＝人文学科、仏教学科、臨床心理学科、歴史＝歴史学科、社会科学＝地域創生学科、社会福祉学科、人間科学科、文学＝日本文学科、表現文化学科）である。その他の領域の資料についても、本学の学領域に関する資料を中心に収集され、平成 30 年度末の NDC 分類による蔵書構成は資料 1 のようになっている。これに NDC 分類によらない自館分類を加えた全図書数は平成 30 年度末で 741,440 冊である。上述のように社会共生学部の学領域の資料をはじめ他分野の資料も多数所蔵しており、多方面から社会共生学部について学ぶ環境も整っている。

また、公共政策学科にかかわる社会学、行政、統計関係については和書 39,856 冊、洋書 5,496 冊を令和元年末に所蔵予定である。

電子ジャーナル 62 タイトルの他、データベースは『CiNii Articles』や社会学系データベースの『SocINDEX』、人文系総合データベース『Humanities International Complete』を、また日経各紙やビジネス各誌を広く収録する『日経テレコン 21』を提供している。以上のことから、設置予定の社会共生学部の教育研究に必要な条件を満たす所蔵環境にあるといえる。

（2）今後の資料整備計画

図書の受け入れ数は、寄贈により受け入れ数が大きく増加することもあるが、年間約 9,000 冊前後で推移している。選書は、設置する学科において必要な資料を選書するものと、図書館員で構成する「選書委員会」で行っている。選書資料としては以下による。

- ①各書店のホームページ上の新刊案内、各書店からのカタログ、新聞・雑誌等
- ②学科からの推薦図書、教員・学生の推薦・リクエスト図書
- ③講義に関する資料（シラバス）

以上の方法により、設置する学領域の教育研究に必要な資料を受け入れている。

設立年度である令和 2 年から完成年度に当たる令和 5 年度までには公共政策学科で 1914 冊、社会福祉学科で 990 冊の増加を見込んでいる。今後も、社会共生学部の教育研究用の資料を、質・量ともに充実するように受け入れていく予定である。

（3）図書館機能の整備

学修スペースは図書館の閲覧室、7号館2階に設置のラーニングcommons、各学科閲覧室がある。図書館の閲覧室は1階から3階までパソコン検索席10席を含め278席、ラーニングcommonsはパソコン席20席を含め148席があり合計426席を配する。また2020年7月竣工予定の新校舎の2階、3階、4階には図書館機能を持たせる整備を進めている。1階の学習スペースと併せて総合的に学修支援を行う体制となる。

レファレンスについては、図書館1階に参考図書を配架し、カウンターで専任職員が受け付けて、対応している。また、ラーニングcommonsには学習サポーターズが配置されており、パソコンの操作方法について質問を受け付け、ラーニングcommonsでのイベントを行うなど主体的に活動を行っている。ラーニングcommonsの運営は教務部総合学修支援課が担当部局であるが、教務部教務課、図書館が連携して運営を行っており、ビブリオバトルの開催、推薦図書コーナー設置等を行っている。

図書検索に関しては、NDC分類（十進分類法）図書はオンライン目録(OPAC)で検索できるようになっている。OPACの利用は学外からでも可能になっており、一般利用者が検索ができるようになっている。現在はほとんどのデータベースが図書館内だけではなく、学内のどこからでも検索できるようになっている。学内LANの設置も進み、利用者は図書館の端末の他、携帯及びスマートフォン等で随時資料を検索し、利用することができる。

図書館をより有効に利用してもらうために、従来から新入生には図書館ガイダンスを正課授業において実施していたが、平成26年度からは新入生必修の「学びの基礎技法」の授業の教員と連携し、授業の中で各教員の授業に合わせたガイダンスを展開している。特に令和元年度の新入生ガイダンスについては、映像を作成しガイダンス内容の均一化を図っている。この他、教員からのリクエストによりそれぞれの授業内容に対応した図書館ガイダンス、データベースガイダンスも行っている。データベースガイダンスは、全学生を対象に実施し、雑誌論文を検索する際のデータベース活用法を始め、新聞記事データベース等の各種データベースの利用方法を説明している。

また、大正大学附属図書館が加盟している仏教図書館協会東地区（7大学＝駒澤、淑徳、鶴見、東洋、身延山、立正、大正）に於いては、本学の大学院生・専任教職員、専任の研究所研究員・所員は各図書館に本学の身分証明書を持参すれば紹介状無しで資料の館内閲覧、文献複写・館外貸し出しのサービスを受けることができる。令和元年より学部生も本学の身分証明書を持参すれば紹介状無しで資料の閲覧が可能である。

⑧入学者選抜の概要

本学の建学の理念は大乗仏教精神に基づく「智慧と慈悲の実践」である。教育研究活動を通じて得た知識や情報を「生きる力」（智慧）に転換できる能力を養う一方で、学生生活で培った人間観をもって「生かす力」（慈悲）も修得させることを目指している。

この建学の理念に基づき、大正大学学則第1条には本学の目的を以下のように定めている。

大正大学学則第1条

本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、仏教精神により、人間を総合的に理解し、人類の福祉に貢献する人材を養成することを目的とする。

さらに前述の通り、教育ビジョン「4つの人となる」を掲げ、混迷する社会状況下において、これからの時代を強く生き抜く力を持った人間を育て、社会からの期待や要望にも目を向けた教育研究活動に取り組んでいる。

そして、これらを基盤としたうえで、本学部及び学科におけるアドミッションポリシーを以下のように定める。

社会共生物学部アドミッションポリシー

【知識・技能】

(1) 高等学校の教育課程において学習した基礎的な知識・技能を修得している。

【思考・判断・表現】

(1) 社会共生物学部の各学科に関連するさまざまな事象に関心を持ち、高等学校までに学んだ知識・経験を踏まえ、自身の興味関心について、説明することができる。

(2) 意見や価値観の異なる人々と自らのその違いを正確に表現することができる。

【関心・意欲・態度】

(1) 新たな知識や他者の意見の価値の多様性を理解しようとし、自らの意見を組み立てようとする姿勢をもっている。

(2) 社会のさまざまな事象を自らの問題として捉え、自身の学びを地域や社会の課題を解決していこうとする意欲をもっている。

公共政策学科アドミッションポリシー

【知識・技能】

(1) 国語、英語、地理歴史・公民、数学等の各教科科目について、高等学校卒業相当の知識を身につけており、高等教育を受けることができる学力が備わっている。

【思考・判断・表現】

(1) 自ら問いを立て、課題を解決していくための道筋を深く考えることができる。

(2) 意見や価値観の異なる人々の考えと自らのその違いを客観的に表現することができる。

【関心・意欲・態度】

(1) 社会や地域の公共政策上の課題に対して深い関心を持ち、公共政策を担う人材となることに強い意欲を持っている。

(2) 地域の課題解決に向けて、他者との協働によって目標を達成しようとする姿勢を持っている。

社会福祉学科アドミッションポリシー

【知識・技能】

- (1) 社会福祉学科の学びに必要な基礎的な知識を有している。
- (2) 高等学校で履修する国語・地理歴史・公民・外国語について内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。
- (3) 課題を的確に理解し、その解決のために必要な情報を集めることができる。

【思考・判断・表現】

- (1) 物事を順序立てて考えることができる。
- (2) 多様な考え方を自分なりに整理し考察することができる。
- (3) 自分の考えを口頭や文章でわかりやすく伝えることができる。
- (4) 多様な考えや価値観を受け入れ、尊重することができる。

【関心・意欲・態度】

- (1) 文化や歴史、人間の生活にかかわる様々な問題に対して、深い関心を持っている。
- (2) 自らの学びを通じて人々や地域社会に積極的に関わっていかうとする意欲を持っている。
- (3) 読む、書く、話す、聞く能力の向上と、わかりやすい表現方法の習得に意欲をもっている。
- (4) 他人の立場に立って物事を考え、行動する態度を有している。
- (5) 人と心を通わせ、協力して目標を達成する姿勢を有している。

以上の学部、各学科のアドミッションポリシーのもと入学者の選抜については、基本的に既存の各学科と同様の方針・方式で行い、各選抜区分は以下のとおりである。

(1) AO 入試

本学入学を第一希望とする者が対象となる入学試験。建学の理念、教育ビジョンに共感し、入学希望コースのカリキュラム特性を理解したうえで、明確な目的意識を持って大学入学後の学生生活に臨むことを期待する。第一次審査においては1. 志願票、2. 志望理由書・大学での学び計画書、3. 共通課題、4. コース別課題、5. 高等学校調査書、6. セルフレポートの提出をもって審査し、第二次審査ではコース毎に小論文や面接等を通じて、建学の理念、教育ビジョンに基づく本学の教育方針やカリキュラムの理解度、将来の目標や進路が明確であるかを評価して選抜を行う。

(2) 公募制推薦入試

学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校長の推薦書のある者を対象にし、共通問題とコース別問題で構成される小論文、高校生としての国語（漢文を除く）・英語の基礎的な知識を問う基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

(3) 一般入試（2科目方式、3科目方式、4科目方式）

2科目方式は、国語、英語の2科目を受験して合否判定に採用する。3科目方式は、国語、英語、に地理歴史（日本史・世界史）または公民（現代社会）いずれかを選択した3科目で合否判定する。4科目方式は、国語、英語、数学に地理歴史（日本史・世界史）

または公民（現代社会）を選択し、4科目で合否判定する。

平均的にバランスの取れた学力を備えた者を選抜するための区分であり、地方会場での試験も実施している。

(4) 大学入試センター試験利用入試（2科目型、3科目型、4科目型）

独立行政法人大学入試センターが実施する大学入試センター試験を利用する。

試験の種類としては、2科目型、3科目型、4科目型があり、それぞれの国語（漢文を含む）を必修科目とし配点を倍にした「国語プラス方式」英語を必修とした「英語プラス方式」がある。2科目型は国語または英語を必修とし配点を倍にし、もう1科目は受験した科目の中から最も得点が高い科目1科目の2科目、合計300点満点で合否を判定する。3科目型は必修科目が国語と英語の2科目でどちらかの科目の配点を倍にでき、もう1科目は受験した科目の中から最も得点が高い科目1科目の計3科目、合計400点満点で合否を判定する。4科目型は国語、英語、数学3科目を必修科目とし、そのうち国語と英語どちらかの配点を倍にすることができる。もう1科目は受験した科目の中から最も得点が高い科目1科目の4科目、計500点満点で合否を判定する。2科目型は後期日程、3科目型は前期、後期日程、4科目型は前期日程にて受験日を設定している。

(5) 社会人入学者選抜試験

以下の条件を満たし、大学において学ぶ意欲と問題意識及び具体的な学修計画を持つ者を対象とした入試制度。共通問題とコース別問題で構成される小論文、基本的な学修事項を確認するための基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

a. 高等学校または中等教育学校を卒業した者で、2020年4月1日現在、満23歳以上の者（文部科学大臣が行う大学入学資格検定および高等学校卒業程度認定試験に合格した者を含む）。

b. 社会人としての活動や経験を有し、相応の実績を持つとともに、大学において学ぶ意欲と問題意識および具体的な学習計画を持つ者。

※社会人としての活動や経験とは、必ずしも定職に就いているなどの職業経験には限らない。実社会のさまざまな分野における社会人としての諸活動を含みます（家事従事者含む）。

(6) 編入学試験（社会福祉学科のみ）

下記の条件のいずれかを満たす者を対象にした入学試験で小論文、英語及び面接試験を

実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

- a. 4年制大学を卒業した者。
- b. 4年制大学に2年以上在籍（休学期間除く）し、62単位以上を取得した者。
- c. 短期大学、高等専門学校を卒業した者。
- d. 専修学校の専門課程を修了し文部科学大臣の定めるところによる者（専門士の称号を有する者）。
- e. 高等学校（中等教育学校の後期課程含む）の専攻科のうち、修業年限2年以上で文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了した者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。
- f. 大学評価・学位授与機構により学士の学位を取得した者あるいは取得見込の者。
- g. 旧制の専門学校、高等学校高等科、大学予科、工業教員養成所、養護教諭養成所等の課程を卒業または修了した者。
 - ・ 上記資格（a～e）については、2020年3月卒業（修了）見込の者を含みます。
 - ・ 海外において学校教育における14年の課程を修了した者、または日本における海外の大学・短期大学相当として指定された学校を卒業した者、およびそれらを卒業・修了見込の者も出願可とします。

なお、各入試種別における募集人数の割合は資料の通り想定している（資料11）。

科目等履修生については、全体で毎年50人前後を受け入れているが、1年間に履修できる単位数は12科目24単位を限度とし、さらに各学期に履修できる単位数を6科目12単位までとすることで、教員の教育研究活動に支障のないよう計画している。

⑨取得可能な資格

社会福祉学科においては、いずれの資格取得も卒業の必須条件ではなく、卒業単位以外に追加科目の履修が必要となる。なお、社会福祉学科で取得できる資格は以下のとおりである。

- ・ 社会福祉士
 - ア 国家資格（国家試験合格後）
 - イ 国家試験受験資格取得
 - ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、社会福祉士関連科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。
- ・ 精神保健福祉士
 - ア 国家資格（国家試験合格後）
 - イ 国家試験受験資格取得
 - ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、精神保健福祉士関連科目の履修が必要。資

格取得が卒業の必須条件ではない。

- ・社会福祉主事任用資格

⑩実習の具体的計画

社会福祉学科では、その学問特性から社会福祉現場等における実習を重視しており、講義で学ぶ知識と合わせて深い学びが得られる教育方法を蓄積してきた。実習を取り入れたカリキュラムとしては、3年次で「ソーシャルワーク実習Ⅰ」、4年次で「精神保健福祉援助実習Ⅰ」「精神保健福祉援助実習Ⅱ」、スクールソーシャルワーク等のアドバンスクラスとして「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を選択履修できるようにしている。

(1)「ソーシャルワーク実習Ⅰ」(3年次選択科目)

ア 実習の目的

実習の目的は、「社会福祉士の役割と意義について理解し、相談援助に係る専門職として必要な知識や技術、倫理を様々な実践モデルの学びや事例分析、実習を通して会得する」ことである。

これは本学科のディプロマポリシーの、「知識・技能：(2)社会福祉学の価値・知識・技術を、人と社会の支援に活用する方法を身につけている。」や「思考・判断・表現：(4)社会福祉学領域の研究や方法を通じて、地域社会や身近な人々の間で生じている問題を発見し、その解決方法を判断し、不足する点の改善を図ることができる。」「関心・意欲・態度：⑧多様な人々の価値観を受け止め、円滑な人間関係を気づき、チームアプローチにより目標達成に向けて努力することができる」といった資質・能力を一層高め修得することにつながるものである。

イ 実習先の確保の状況

実習先は、各種社会福祉施設(高齢者・障害者・児童福祉・生活保護施設など)、各種社会福祉機関(社会福祉協議会)など、多様な実習施設を確保している。実習施設名、所在地、授業科目ごとの受入可能人数等を記載した実習施設一覧、および実習受入承諾書の写しは資料12である。

ウ 実習先との契約内容

実習が開始する前年度に実習依頼を行い、実習が開始する当該年度初めに大学と実習先とが契約を交わしている。個人情報保護や実習に関わる誓約事項については、大学が指定する誓約書を学生に署名捺印させ、実習施設・機関に提出している。また、実習施設・機関が指定する誓約書がある場合はそれを提出させている。さらに、実習に関するSNS等のメディアへの投稿は控えるよう、「ソーシャルワーク実習指導」の授業の中で繰り返し注意喚起している。

エ 実習水準の確保の方策

実習は大学が指定した施設・機関で実施している。実習施設は、実習指導者講習者受講した指導者がおり、社会福祉学科の実習受け入れに適した実習先を選定している。実習では、事前に施設領域研究・実習計画書作成指導、実習記録・場面の再構成の書き方、各種事務手続きの説明を行い、実習中には巡回指導と帰校日指導、事後には実習振り返りグループワーク、終了レポート・実習報告書作成・発表指導、ゲスト講師のワークショップ等を行い、実習水準の確保に努めている。

さらに、実習先は複数の施設であるが、統一した実習ループブック、実習評価表を事前配布するとともに、実習指導者の参加による実習指導連絡会を年2回開催し、一定水準を確保する方策を図っている。

オ 実習先との連携体制

各学生の実習指導グループには担当の教員がおり、担当教員は「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の授業の中で、実習先に提出する「実習生紹介書」「実習計画書」作成等の指導を行っている。「実習生紹介書」の中には教員コメント欄を設け、学生に関する指導内容等を実習先に引き継いでいる。実習評価の基準となる大学作成のループブックおよび実習評価表を事前に実習先に送付し、それに基づいて実習指導および実習評価の基準としている。実習指導実習開始後には、担当教員は実習巡回時に実習指導を行うとともに、各施設・機関の担当者から評価・意見の聞き取りを行い、それをふまえて学生に実習指導を行う。担当教員は時機を見て実習先への電話連絡等を行い、何らかの対応が必要な場合には訪問し対処する。実習記録の内容については随時担当教員から指導を加えるとともに、実習先にも指導・コメント・押印をもらう。最終的には、実習先が大学作成の実習評価表に記入・署名捺印し、指定した期日までに大学に提出する。

また、実習指導者との実習指導連絡会を年2回開催し、実習に関する事前・事後の打ち合わせ、カリキュラム、学生指導方法、実習についての動向等について会議を行っている。また、年度末には、実習指導者には実習報告会に参加してもらうとともに、実習報告書を送付している。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習にあたっては、ソーシャルワーク実習指導Ⅰの授業の中で、感染予防対策として流行性ウイルス疾患についての予防接種の推奨と、手洗い・うがいの徹底や体調管理の指導を行う。実習施設・機関によっては、指定の抗体検査が課せられている。また、実習は大学の正規の授業として行われるため、実習先との移動および実習中の事故等に対しては『学生教育研究賠償責任保険』及び『学生教育研究災害傷害保険』が適用される。

キ 事前・事後における指導計画

実習にあたっては、個人情報の取り扱いや実習先での振る舞い、安全面などについて「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「実習ガイダンス」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の授業の中で事前・事後に入念な指導を行う。また、実習の事前・実習中・事後を通して、独自の社会福祉学科作成テキスト「ソーシャルワーク実習」を用意し、丁寧に指導を行う。各学生には担当の教員を付け、実習開始後は毎日の実習記録を書かせ、実習巡回・帰校日指導時、および随時面接指導が受けられる態勢をとっている。担当教員は時機を見て実習先への電話連絡等を行う。実習記録の内容については随時担当教員から指導を加えるとともに、実習先にも指導・コメント・押印をもらう。実習後は各学生が自らの体験を振り返り終了レポートを作成して提出させ、年度末には実習報告書の提出、および実習報告会への参加・発表を課している。この終了レポート、実習報告書においても個人が特定されるような情報については厳しくチェックを行う。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習にあたっては、担当教員6名と実習事務1名が配置され、教員は各施設・機関を巡回するとともに帰校日指導を行い（巡回・帰校日指導はいずれかを週1回実施）、学生の実習状況を把握し実習指導を行うとともに、各施設・機関の担当者から評価・意見の聞き取りを行う。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習指導者は、厚生労働省の実習指導者講習会を受講し、所定の要件を満たした者を配置している。一部施設には、本学で任命する実習指導講師を配置し、より連携を深めた指導を行っている。

コ 成績評価体制および単位認定方法

成績評価体制および単位認定方法については、1.所定の実習時間を満たしていること、2. 毎日の実習記録の提出、3.実習報告会への参加と最終的な実習報告書の提出を前提として、以下の基準を設ける。

(到達目標)

- ①社会福祉士の役割と意義、社会福祉として求められる資質、倫理等について理解している。
- ②社会福祉施設等での実習を的確に実施するために、事前・事後各段階での学習課題を確実に達成できている。
- ③相談援助に係る専門職として必要な知識や技術について具体的かつ实际的に理解でき、それらが身についている。

最終的には、受講態度（20%）、提出物・発表成果（30%）、配属先評価（50%）によ

る総合評価を行う。

サ その他特記事項

特になし。

(2)「精神保健福祉援助実習Ⅰ」「精神保健福祉援助実習Ⅱ」(4年次選択科目)

ア 実習の目的

実習の目的は、精神保健福祉士にもとめられる専門知識および技術などが実践できる技能を身につけることができるようになることである。さらに相談援助やリハビリテーション活動等を理論化して体系立てられる能力をもつことができることである。

これは本学科のディプロマポリシーの、「知識・技能：②社会福祉学の価値・知識・技術を、人と社会の支援に活用する方法を身につけている。」や「思考・判断・表現：④社会福祉学領域の研究や方法を通じて、地域社会や身近な人々の間で生じている問題を発見し、その解決方法を判断し、不足する点の改善を図ることができる。」「関心・意欲・態度：⑧多様な人々の価値観を受け止め、円滑な人間関係を気づき、チームアプローチにより目標達成に向けて努力することができる」といった資質・能力を一層高め修得することにつながるものである。

イ 実習先の確保の状況

実習先は、法令で定められているとおり精神科医療機関、及び精神障害者支援機関である。具体的な施設名、所在地等については、別紙資料12のとおりである。

ウ 実習先との契約内容

実習が開始される前年度に実習依頼を行い、実習が開始する当該年度に大学と実習先とが契約を交わしている。個人情報保護、及び実習先での遵守事項に関しては、大学で指定する誓約書に署名捺印させ、実習施設・機関に提出している。その際有事の際の保険にも全員加入をしている。また、相手先に指定の誓約書がある場合は、そちらも学生、及び場合によっては責任教員が署名捺印し提出している。さらに指導のなかで、倫理逸脱行為(関係者のプライバシーに関わる内容のSNS投稿など)について、繰り返し注意喚起している。

エ 実習水準の確保の方策

実習は大学が指定した機関・施設で実施している。これは専門職養成の規定の実習水準(実習指導者講習会を受けている指導者がいる)をクリアしているだけでなく、担当教員が実習の内容にある程度の信頼が置ける機関に限定するためである。そのうえで実習ルーブリックを学生、実習先指導者、担当教員で共有し、到達目標の共有をおこなうことで、配属先が異なったとしても身につけるべき水準に到達しているかどうかのチェ

ックがおこなえる仕組みとしている。

オ 実習先との連携体制

実習前には、実習生紹介書等で人柄、強み、履修科目等の情報交換をおこなっている。また、実習先でのボランティア等に積極的に参加するよう指導している。そのうえで、オリエンテーションに関しても、教員の参加を求める機関、施設である場合は可能な限り参加している。実習開始後は、法定通りの巡回指導、帰校日指導にくわえ、実習先指導者、担当教員は必要に応じて適宜指導内容の情報交換を電話、メール等でおこなっている。評価や指導に関しては、学生も含めルーブリックを用いて、現在の到達度の確認を共有できるようにしている。

なお実習指導者との連携を深めるため、年2回本学において実習指導連絡会を開催している。また実習報告会への参加もお願いしている。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

当該授業内で事前に入念な指導を行い、感染予防対策として流行性ウイルス疾患についての予防接種の推奨と、手洗い・うがいの徹底や体調管理の指導を行う。また、各施設から求められる健康診断書の提出を義務とする（感染症検査含む）。保険に関しては、全員、『学生教育研究賠償責任保険』及び『学生教育研究災害傷害保険』に加入している。

キ 事前・事後における指導計画

精神保健福祉実習に関わる法定通りの時間数と内容（基本的態度、機関理解、対象者理解、援助理解、実習計画書の作成、実習中スーパービジョン、事後振り返り、内容まとめ、学んだことのプレゼンテーション等）に基づき事前学習と事後学習を行う。ただし本学では精神保健福祉実習の前提として社会福祉士の実習が位置づけられており、実習に関わる準備性を高めている。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

養成定員20人で専任教員が2名で担当する。巡回については、各教員が研究日及び授業の空き時間等に機関、施設を訪問し行う。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

基本的には、有資格者（実習指導者講習会修了者）の施設に実習配属することとなるが、一部の施設には、本学で任命する実習指導講師（非常勤講師に準ずる）を配置し、より連携を深めた指導をおこなっている（現在2施設で任命している）。

コ 成績評価体制および単位認定方法

成績評価に関しては、厚生労働省で規定されている条件（時間数、内容等）を踏まえて

いることを前提とし、担当教員による評価、実習先担当者による評価を併せて総合的に検討する。そのプロセスで、学生、担当教員、実習先指導者 3 者によるループリックに基づく到達度の確認を必ず行い、評価の齟齬が出ないような配慮をする。

サ その他特記事項

特になし。

(3) 「ソーシャルワーク実習Ⅱ」(4 年次選択科目)

文部科学省は平成 20 年度より、「スクールソーシャルワーカー活用事業」を開始し初年度は 15 億円の予算事業として全国 141 か所にスクールソーシャルワーカーを配置した。これを契機に一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟(以下ソ教連)は、平成 21 年度から「スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程」認定事業を創設した。本学科ではこのソ教連の「スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程」の認定を受け、平成 27 年度から養成を開始した。本学科で行うソーシャルワーク実習Ⅱ(スクールソーシャルワーク実習)の具体的内容は次のとおりである。

ア 実習の目的

小中学校をはじめとする学校現場において適切なソーシャルワークを実践することができる実践力の高いソーシャルワーカーの養成を行うことを目的としている。これは本学科のディプロマポリシーの、「知識・技能：②社会福祉学の価値・知識・技術を、人と社会の支援に活用する方法を身につけている。」や「思考・判断・表現：④社会福祉学領域の研究や方法を通じて、地域社会や身近な人々の間で生じている問題を発見し、その解決方法を判断し、不足する点の改善を図ることができる。」「関心・意欲・態度：⑧多様な人々の価値観を受け止め、円滑な人間関係を気づき、チームアプローチにより目標達成に向けて努力することができる」といった資質・能力を一層高め修得することにつながるものである。

イ 実習先の確保の状況

実習先として次の機関を確保している(資料 12 参照)。

1. 実習機関名 豊島区立教育センター
2. 所在地 〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷 3-1-7
3. 授業科目名 ソーシャルワーク実習Ⅱ(スクールソーシャルワーク実習)
4. 受入れ可能人数 5 名

ウ 実習先との契約内容

実習に先立ち実習先から「実習受入承諾書」を得る。実習は、スクールソーシャルワーク教育課程履修希望学生を対象に、4 年次に 80 時間(10 日間)の実習を行う。年度毎に「実

習依頼書」「実習受入回答書」並びに「実習委託書」「実習生紹介書」「実習誓約書」等を書面でやりとりし受け入れ人数や期間等を相互で確認・契約している。スクールソーシャルワーク業務の特性上、守秘義務は重要である。実習に際しては守秘義務の遵守等を明記した実習誓約書に実習生が署名し実習先に提出している。

エ 実習水準の確保の方策

実習の目的を達成するために、ソ教連の『スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定に関する規第6条第7項に規定する科目の教育内容、教員要件、スクール（学校）ソーシャルワーク実習の指定施設、実習指導者の要件及び認定審査申請等諸様式改正について（通知）』（以下ソ教連通知）に示されている実習要件を満たした実習先である豊島区立教育センターと、ソ教連通知に示された「スクール（学校）ソーシャルワーク実習の教育内容」を共有協議の上、教育内容に沿った実習教育モデルを作成した。実習評価基準についても教育センターと協議の上実習評価表を作成した。実習はこの実習教育モデルと評価表に基づき実施しており、大学教育にふさわしい実習水準が適切に確保されている。

オ 実習先との連携体制

実習に際しては実習指導者と本学科実習指導室並びに実習担当教員が必要に応じて緊密に連絡調整を行う。実習実施時には巡回指導の他必要に応じて密に連絡を取り合い学生の実習状況を把握するとともに、学生への個別指導を十分に行う。なお大正大学は豊島区と「としま共創事業」という包括協定を結び区の出組と大学の教育研究活動の相互連携を進めているが、実習においても本協定が連携体制の構築に大変有効に機能している。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習に際しては、感染症予防対策と必要な心構えについて学生に指導を徹底するとともに、事前の健康診査により健康状態を確認している。実習中万一感染が疑われた場合には、速やかに大学実習指導室に報告相談の上、医療機関の診断治療を受け必要な対策を講じる。また、実習中の事故等に備えて『学生教育研究賠償責任保険』及び『学生教育研究災害傷害保険』に加入している。個人情報等に関する守秘義務については、事前指導を徹底するとともに、先にも述べたとおり守秘義務の遵守等を明記した誓約書に実習生が署名し実習先に提出している。守秘義務に関連して SNS の利用に関する留意点についても事前指導を徹底している。

キ 事前・事後における指導計画

効果的な事前・事後指導が図れるよう「スクールソーシャルワーク論」「スクールソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を相互に関連させて教授するように配慮している。「実習計画書」「実習機関の概要」は、実習担当教員が事前に個別指導を行い作成させ、実習オリエンテーションで実習指導者の指導を受け実習に即した計画に修正し

ている。

実習終了後、実習生は速やかに実習終了報告を実習指導室に行うとともに、実習指導教員の個別指導を受け「実習終了レポート」と「実習自己評価表」を提出する。その後、実習の学びを実習報告書にまとめ、学内で開催する実習報告会で報告を行う。報告会には実習先の実習指導者や教員、そしてスクールソーシャルワーク実習に関心のある下級生が参加する。実習報告書は他の実習の報告書とともに冊子にまとめ、学生や関係機関に配布している。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習担当教員はソ教連通知の条件を満たした教員である。学科には実習指導室を設け、実習担当職員が実習事務や実習先との連絡調整を行っている。養成定員5名、担当教員及び実習指導室の実習担当職員は各1名で、巡回のローテーションや指導は適切に行える状況である。実習担当教員は、実習期間中に巡回指導を1回行うほか学生及び実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の学習状況についてよく把握するとともに、実習中の個別指導を十分に行う。実習先である豊島区立教育センターと大学は同じ豊島区内にあり、大学からセンターまでの移動時間は公共交通機関で約40分と、移動に関する負担も少ない。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習先にはスクールソーシャルワーカーが4名配置されており、このうち1名を実習指導者として登録している。実習内容や実習受入れ人数に十分な実習指導者が確保されている。実習指導者はソ教連の通知に定められた基準を満たしており、スクールソーシャルワークに係る高い識見と十分な実務経験を有しており、実習指導に必要な能力を十分に備えている。

コ 成績評価体制および単位認定方法

実習成績報告書は次の9項目からなる。①専門職としての倫理的態度、②仕事上の責任、③積極性・主体性、④真面目さ、⑤教育センターや教育委員会、学校組織の基本的理解、⑥学校・機関の教職員等との円滑な人間関係、⑦スクールソーシャルワーカーの基本的な役割への理解、⑧適切な記録、⑨性格・行動傾向に関する自己洞察。以上の9項目を踏まえて⑩総合評価を行う。項目毎に5段階評価（5優れている、4やや優れている、3普通、2やや劣る、1劣る）とし、総合評価で3以上であれば実習評価を合格とし、実習事前事後指導（提出物、発表等）も含め大学の成績評価を行う。なお、実習成績報告書が総合成績22以下の場合は原則として不合格とするが、その際には実習先への再確認や、実習指導室長への報告等を行い慎重に成績を付す。実習先とは評価基準の統一を図っており、必要に応じて確認協議の機会を設けている。実習後学生と面談の機会を設け、報告書と実習自己評価表を学生に提示し、実習を振り返る機会とする。

サ その他特記事項

ソ教連では、連盟の認定したスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程を修了しかつ社会福祉士の国家資格に合格した者のうち修了証の交付申請を行った者に対し、名簿登録の上修了証を交付している。本学でもこの認定手続きに沿って修了証の交付を行っている。

⑪編入学定員を設定する場合の具体的計画

ア 既修得単位の認定方法

社会福祉学科では、2人の3年次編入学定員を設定している。編入学生の既修得単位は、編入学時に、他大学、短期大学において習得した単位のうち、第Ⅰ類科目の必修単位 26 単位を含めて、合計 62 単位を超えない範囲で、学長が認定する。認定する科目等は個別の単位修得状況に鑑みて対応するため、既修得単位の読替表は作成していない。

イ 履修指導方法

履修については、編入学までの履修状況を踏まえて個人ごとに履修計画を作成し、必要とされる卒業要件単位の他に履修することが望ましい授業科目を示すことによって、修学に支障のないよう履修指導を行っている（資料 13）。

ウ 教育上の配慮等

必修科目・選択必修科目については、編入学前の履修を尊重する方針から、全学共通科目（第Ⅰ類科目）の負担を極力軽減するとともに、所属学科の専門科目（第Ⅱ類科目）に重点を置いて履修できるように配慮している。

⑫管理運営

教授会は、教授会連合会、学部教授会とし、教育研究に関する事項を審議する機関として位置付けている。本学では、その構成員（専任の教授、准教授、講師、特任教員及び任期制教員）の全学的な共通意識の醸成や、本学の規模から伝統的に全学的な運営がなされてきたという経緯から、教授会連合会を基本に開催してきた。大正大学学則（以下、「学則」という。）第 15 条第 1 項に審議事項、第 2 項に意見具申事項を規定している。5 加えて、学則第 16 条に規定する代議員制を導入し、教授会連合会から委ねられた事項を代議員会で審議することとした。これは、審議の実質化を図るためであり、代議員会の構成員、開催・審議事項について大正大学代議員会規程には以下のように規定されている。

（構成）

第 2 条 代議員会は、学長、副学長、学部長及び教授会連合会を代表する代議員をもって構成する。

2 代議員は、学科長並びに各学科及び教育開発推進センターより選出された専任教員

1名とする。

3 代議員会は、必要に応じてその他の教職員の出席を求めることができる。

(開催)

第4条 代議員会は、毎月1回開催するものとする。ただし、必要に応じ臨時に開催することができる。

(審議事項)

第5条 代議員会は、教授会連合会から委ねられた次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学位授与に関する事項
- (3) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (4) 学生の懲戒に関する事項
- (5) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- (6) 学則の改廃及び教育研究に関する学内諸規程の制定、改廃に関する事項
- (7) 学長の諮問する事項
- (8) その他教育研究に関する事項

2 代議員会は、次に掲げる事項については、教授会連合会に代わり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、代議員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

この定めに基づき、本学では代議員会を定例（原則毎月1回）として開催し、教育・研究に関する事項を審議することとする。

このうち教育課程については、大正大学学部・学科運営規程に規定される教学運営協議会（学長、副学長、事務局長、学部長、学長補佐、各センター長、教務部長及び学生支援部長で構成）が立案した教育方針を基に、コース教務主任協議会（各コースの専任教員の互選により選出され、学長によって任命された教員で構成）が、具体的なカリキュラム案等を策定し、代議員会・学部教授会の議を経て教育指導がなされる。

教員人事については、採用・昇任とも大正大学人事委員会（理事長、常務理事、専務理事、学長、副学長、学部長及び事務局長で構成）が決定した基本方針の枠内で実施され、教員選考委員会（学長、副学長、当該学部長、事務局長、当該学科長及び関連学科からの教授又は准教授で構成）にて候補者を決定、教授連合会において選出される教員資格審査委員会（各学科に所属する専任教員から各1名で構成）による審査を行い、所定の手続きの後、代議員会の議を経て学長が決定する。

学部の運営は学部長が中心となり、教学運営協議会等の会議を通じて、学部や大学全体の意思を円滑に反映させている。

教学に関わる案件は、全て代議員会の審議事項として上程され、代議員会の議事録及び資料は、回収資料及び個人情報に関わる部分を除き学内教職員の閲覧に供することによって、情報の共有化及び大学運営に対する問題意識を促し、円滑な大学運営が行われるよう配慮する。

教授会連合会によって選任される各委員会は、それぞれが機能分担と連携協力を図ると共に、事務局と教員が連絡を密にしながら各委員会の進行・管理を行っているが、代議員会に図る以前において既に学内コンセンサスが得られている。

⑬自己点検・評価

本学は、平成6年に財団法人大学基準協会へ維持会員の申請を行い、平成7年度より維持会員となり、平成13年度に同協会の相互評価を受けた。平成18年度には「自己点検・評価実施委員会」が作成した自己点検・評価報告書をもとにして、文部科学省の認証を受けた評価機関の一つである同協会による大学評価（認証評価）を受け、大学基準に適合している旨の結果を得た。さらに、平成25年度に同協会による2度目の大学評価（認証評価）を受け、大学基準に適合していると認定された。認定期間は平成26年4月1日より平成33年3月末日までの7年間である。

「大正大学に対する大学評価（認証評価）結果」においては、適合とされたものの、7つの努力課題と1つの改善勧告を受けた。努力課題及び改善勧告については、指摘事項の改善に向けた推進を行うため、改善計画書を作成・公表し、各委員会・会議体による審議を経て、全学的に推進を図り、改善に向けた方策を執行した。その結果、平成29年7月に「改善報告書」を同協会へ提出し、改善勧告及び努力課題について意欲的に改善に取り組んでいると評価された。

また、本学では、「TSR マネジメントによる自己点検・評価規程」に基づき、大学自己点検・評価委員会、自己点検・評価統括委員会において点検・評価・検証を実施している。その結果は本学の意思決定機関である学長室会議にて改善が推薦されている。学部・研究科については本学の運営理念である TSR「5つの社会的責任」に基づいて自己点検・評価を行い、学長・副学長による総括を得て、自己点検・評価統括委員会に報告を行っている。

TSR「5つの社会的責任」

- ア 教育・研究の充実・発展
- イ 学生生活の充実
- ウ 特色ある社会貢献・地域連携
- エ 建学の理念に基づく学風の醸成
- オ TSR マネジメントに基づく大学運営

平成30年度には、上記の方針に則り、大学自己点検・評価委員会が大学基準協会の定め

る「大学基準」に基づき「平成 29 年度自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページ上で公表した。

(公表場所：<https://www.tais.ac.jp/guide/estimation/>)

さらに、以上の点検・評価結果の客観性を担保するため、平成 29 年度より外部評価委員会による評価も実施している。実施体制は以下のとおりである。

1. 実施期間

平成 29 年 5 月 18 日～平成 31 年 3 月 18 日

2. 評価委員

西野 芳夫（関東学院大学名誉教授）

川嶋 太津夫（大阪大学高等教育・入試研究開発センター教授・センター長）

佐野 慶子（佐野公認会計士事務所所長）

小林 浩（リクルート進学総研所長、リクルート『カレッジマネジメント』編集長）

3. 評価方法

(1) 「TSR マネジメントレポート」、「自己点検・評価報告書」等による書類評価

(2) 大正大学側の自己点検・評価報告及び質疑応答による評価（ヒアリング）

4. 評価観点

(1) 大学基準協会の「大学基準」に基づく評価

(2) 「大正大学外部評価委員規程」の趣旨に基づく、教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言

平成 29 年度には、「TSR マネジメントレポート 2016」、「平成 28 年度事業報告書」、「平成 28 年度計算書類」、「大正大学 3 つのポリシー」及び「過去 5 年間入試結果」に基づき評価を受け、平成 30 年度は、「自己点検・評価報告書」、「大学基礎データ」及び「根拠資料」に基づき、評価を受けた。外部評価委員会からの評価は「大正大学外部評価報告書」として、その評価への大学の対応を「改善報告書（総括）」としてホームページ上で公開している。

(公表場所：<https://www.tais.ac.jp/guide/estimation/>)

⑭ 情報の公表

本学の運営及び教育研究等の諸事業に係る社会的説明責任を果たすことを目的とした大正大学情報公開規程に基づき、教育研究活動等の状況に関する情報を、刊行物への掲載又は

インターネットほか広く社会に周知することができる方法によって行うものとしている。
規定している公表項目は以下のとおりである。

1. 本学の基本情報

- (1) 建学の精神、理念、教育目標
- (2) 本学の沿革及び組織構成
- (3) 学生数及び卒業生数
- (4) 教職員数
- (5) 校地及び校舎面積

2. 経営及び財務に関する情報

- (1) 事業計画書
- (2) 事業報告書
- (3) 財産目録
- (4) 貸借対照表
- (5) 収支計算書（資金収支計算書、活動区分収支計算書及び事業活動収支計算書）
- (6) 監査報告書

3. 本学の教育研究活動に関する情報

- (1) 大正大学学則及び大正大学大学院学則
- (2) 大正大学履修規程
- (3) 教育研究上の目的
- (4) 教育研究上の基本組織
- (5) 教員組織、各教員が保有する学位及び業績
- (6) 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数
- (7) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- (8) 学修成果の評価及び卒業又は修了認定の基準
- (9) 校地、校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- (10) 授業料、入学料等の大学が徴収する費用
- (11) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- (12) 学生が修得すべき知識及び能力
- (13) 公的研究費の不正使用防止のための取組み

4. 評価に関する情報

- (1) 自己点検・評価報告書
- (2) 文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価結果

5. キャンパスハラスメント防止に関するガイドライン

6. その他の情報

(1)法令により公表しなければならない情報

(2)前各号に定める情報のほか、積極的な情報公開が必要と認められる情報

学校教育法施行規則第 172 条の 2 の各号に定める教育研究活動等の状況を掲載しているホームページのアドレスは以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

建学の理念と教育ビジョン

(http://www.tais.ac.jp/guide/outline/education_vision/)

研究科・専攻の教育研究上の目的

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/laboratory_purpose/)

3つのポリシー

(http://www.tais.ac.jp/faculty/3_policy/tais_policy/)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

教育組織

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/education_organization/)

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/teacher/>)

教員データベース(業績等)

(<http://acoffice.jp/tsuhp/KgApp>)

知のナビゲーター

(<http://www.tais.ac.jp/chinavi/>)

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する
こと

アドミッションポリシー

(http://www.tais.ac.jp/faculty/3_policy/tais_policy/)

入試状況と試験別入学者数(大学院)

(https://tais.ac.jp/graduate_school/admission-graduate/result/)

入学定員・収容定員と在学生数

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/number/>)

卒業者・修了者数

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/graduate_number/)

進学・就職状況

(http://www.tais.ac.jp/job_carrer/result/)

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カリキュラムポリシー

(http://www.tais.ac.jp/faculty/3_policy/tais_policy/)

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

大学院履修要項

(https://www.tais.ac.jp/graduate_school/visitor/student/)

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

ディプロマポリシー

(http://www.tais.ac.jp/faculty/3_policy/tais_policy/)

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

履修方法・成績評価・授与学位

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/degree/>)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

巣鴨キャンパス

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/facilities/>)

キャンパスマップ

(http://www.tais.ac.jp/life/campus_map/)

バリアフリーマップ

(http://www.tais.ac.jp/life/support/barrier_free/)

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学費等

(<http://www.tais.ac.jp/life/expense/>)

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

キャリア・就職

(http://www.tais.ac.jp/job_carrer/)

奨学金

(<http://www.tais.ac.jp/life/scholarship/>)

保健室

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/health/>)

ハラスメントの防止

(http://www.tais.ac.jp/life/support/sh_measures/)

課外活動

(http://www.tais.ac.jp/life/ex_act/)

防災について

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/disaster/>)

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

大正大学大学院学則

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/>)

認可申請書・届出書・履行状況報告書

(<http://www.tais.ac.jp/guide/report/>)

自己点検・評価

(<http://www.tais.ac.jp/guide/estimation/>)

⑮ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では教員の資質向上のため、平成 27 年から継続して全学的な FD の実施をしている。平成 30 年度にはカリキュラムチェックリストに基づく自己評価報告会とシラバス記

入要領の改善に関する研修会を行った。平成 31 年度には以下のテーマでの実施が計画されている。

1. DP に基づくカリキュラムの有機的・合理的設計を促進させる研修

各科目の位置づけを見直してスリム化を目指し、学習成果の可視化に対応するチェックリスト型のカリキュラムマップを作成する。

2. 学修成果の可視化に伴う成績評価基準・手法についての研修

大学としての GPA の位置づけを再考し、DP に基づく到達目標の設定の意味合いについて情報共有と意見交換を行い、大学の方針を示すとともに教員間の評価手法の違いを是正する研修を行う。

また、各学部・学科単位や、初年次教育担当教員など所属別の研修等も随時行われている。社会共生学部においては、担当予定教員に向けた研修をすでに実施しており、学部の教員組織や事務体制、カリキュラム上の特性の理解についての共有や、フィールドワーク実施における懸念などに関する意見交換を行っている。

大学職員に必要な能力及び資質を向上させる研修等は、毎年度定められる「大正大学事務職員研修実施計画」に基づき、部門別研修・職位別研修・目的別研修として体系化し実施している。令和元年度は、本学独自の新規研修である「会計処理研修」「ワーキングマザー、ワーキングファザー研修」、日本私立大学連盟等外部団体が主催する機会を利用する研修を含む 87 研修が設定されている。さらに、平成 26 年度より専任職員全員に個人研究費を支給し、職員個人によるスタッフ・ディベロップメント活動を推奨している。

⑯ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

公共政策学科では、地域の固有の課題から国際的な対応が求められる課題までの幅広い視野を持って現代社会の直面する課題を発見し、課題の解決に必要となる政策と制度を構想する力を備え、かつ課題解決に向けたコミュニケーションと合意形成の能力を備えた人材を育成することとする。その結果、自治体の公務員、国際組織や NGO の職員、シンクタンク職員など、時代の要請を踏まえた政策の立案や業務に携わることができる実務家を養成が期待できる。

社会福祉学科では、社会福祉の基礎的知見に基づいて、人間の多様なあり方を探索、理解し、周囲と円滑なコミュニケーションを形成しつつ、地域社会と幅広い社会福祉領域で貢献できる人材を養成することとする。卒業後の進路としては、前述の学修内容や能力を活かした多様な進路が期待でき、社会福祉士・精神保健福祉士として、各種社会福祉施設

(高齢者・障害者・児童福祉施設など)、各種社会福祉機関(福祉事務所・児童相談所・保健所・精神保健福祉センター・社会福祉協議会・地域包括支援センターなど)、医療機関(病院・診療所)、教育機関(学校)、労働機関(職業相談)、NPO 団体、その他福祉関連の一般企業などが想定される。

1. 教育課程内の取組について

I 類科目は初年次においては導入教育という意味合いも持たせているが、これらの科目履修を通じて、社会人として生きていくための基礎的姿勢や態度を身に付けられること。つまり生涯を通じて学び続けることに重点を置いている。初年次から将来に対して明確な目標を持たせることで、その後の学生生活におけるキャリア教育活動へスムーズに移行することを企図している。また、サービスマーケティングやフィールドワーク及び、実習科目を通じて、関心と理解を早期から深め、学生が社会的・職業的自立の意識を高める機会にもしてゆく。

なお、社会福祉学科では、社会福祉士国家試験対策の社会福祉特講を、II 類科目内に設定し、2～4 年次までの体系的指導よりキャリア形成の基盤づくりをする。

2. 教育課程外の取組について

就職部において、各種ガイダンス、就活試験対策講座を年間60回以上開催して早期の就職意識醸成に努める一方、学内合同企業説明会を定期的で開催するなど、総合的な就職支援を行っている。就職部の窓口においては、専門の相談員と就職活動の進め方から書類添削、面接練習などを行える個別相談や、ハローワークから派遣される大学担当のジョブサポーターによる求人紹介等の情報提供、内定を取得した4年生が就活生の相談に応じる学生就活アドバイザー等の支援を行っていることからこれを継続する。

また、各コースに就職担当教員を配置し、日常的に学生と接する機会の多い教員が、教育者としての立場、視点から就職支援をおこなう。

3. 適切な体制の整備について

T S R マネジメント推進機構の下に、職業紹介、企業開拓、進路に関する各種情報の提供、進路相談及び進路指導、キャリア教育を実施する就職総合支援センターを設置しており、その事務業務を就職部が管掌している。就職部は、就職指導に関する事項、求人(企業)情報に関する事項、その他就職に関する事項を所轄する就職指導課と、キャリア開発・キャリア育成支援に関する事項、学生のキャリア学習支援に関する事項を所轄するキャリア教育課の2課からなり、連携しながら学生に対する就職支援活動を実施する。